

広報
さいかい
SAIKAI CITY
05

つながる
ひろがる
未来へつづく
関係のさいかい



- 6 まちづくり
- 10 きょういくの広場
- 12 ほけんとふくし
- 18 まちの話題
- 20 暮らしの情報
- 30 観光トピック
- 31 市長コラム

西海市
西海市 2016 NO.133

フレッシユな顔ぶれ

特集・人事異動

新規採用職員紹介

4月から15名の新規採用職員が加わりました。
宜しく申し上げます。



前列左から、

橋口鮎美 保健福祉部 健康ほけん課、永島香織 保健福祉部 長寿介護課、谷川文香 さいかい力創造部 情報観光課、濱川詩織 教育委員会 学校教育課、松野 都 教育委員会 教育総務課、川本純子 建設部 住宅建築課、前田知聖 教育委員会 社会教育課

後列左から、

内海美佳 保健福祉部 こども課、山下愛里沙 保健福祉部 長寿介護課、今里翔太 保健福祉部 福祉課、藤木裕大 市民環境部 税務課、中坂 誠 水道部 上水道課、金子敏男 総務部 安全安心課、山口大輔 産業振興部 水産課



まつやま じゅんこ
松山 純子

保健福祉部健康ほけん課
江島診療所
看護師

長崎県から異動



おおつば ひろや
大坪 広弥

教育委員会
学校教育課長



ふじい たつや
藤井 達也

教育委員会
学校教育課副参事



たかお あきら
高尾 晃

教育委員会
学校教育課副参事



こもり えつお
小森 悦夫

教育委員会
学校教育課係長



かわしま ひろゆき
川島 弘幸

保健福祉部
福祉課課長補佐

4月の県人事異動により5名の職員が西海市に着任されました。

人事異動 を行いました

次のとおり市職員の人事異動を行いましたので、お知らせいたします。

退職 (3月31日付)

職名	氏名
市民環境部長	今村 昭利
保健福祉部長 兼 福祉事務所長	北 貞俊
産業振興部長	松本 正行
建設部長	西尾英一郎
水道部長	村井 誠一
西彼総合支所長	鴨川 栄子
西海総合支所長	岸本 徹也
大島総合支所長	坂本 積
崎戸総合支所長	岩永 泰徳
さいかい力創造部 まちづくり推進課長	森 浩三
会計課長	中場 尚
農業委員会事務局長	志田 邦彦
西海総合支所 西海市民課 課長補佐	村井 良二
教育委員会 社会教育課 西彼地区担当 課長補佐	志田 和子
水道部 上水道課 水道整備班 水道管理員	一瀬 直人
水道部 上水道課 水道総務班 水道管理員	宮崎 徳康
総務部 安全安心課 市営船 船長	原川 英則

異動 (4月1日付)

職名	氏名	旧所属
総務部		
総務部長 兼 統括総合支所長	富永 敬二	総務部長
総務課		
行政班 課長補佐	岸下 輝信	税務課 資産税班
人事班 係長	岩永 志保	長寿介護課 地域支援班
財務課		
課長	山添 秀士	教育委員会 教育総務課長
財産管理班 係長	宮崎 正士	建設課 土木管理班
財政班 主査	一瀬 尊廣	会計課 会計審査班
財政班 主任主事	岩下 淳	建設課 土木整備班
安全安心課		
課長	今村 史朗	安全安心課 安心生活班
消防基地対策班 課長補佐	浜崎宏一郎	上水道課 水道総務班

職名	氏名	旧所属
安心生活班 課長補佐	大串 英朗	住宅建築課 公営住宅班
安心生活班 係長	廣田 竜一	政策推進課 広報電算班
交通船 船長	金子 敏男	新規採用
さいかい力創造部		
政策企画課		
課長	川原 進一	総務課 人事班
政策調整班 課長補佐	瀬川 初浩	まちづくり推進課 協働まちづくり班
政策調整班 課長補佐	小島 敬輝	政策推進課 秘書政策調整班
政策調整班 主査	松崎 信也	こども課 子育て支援班
政策調整班 主査	坂本 章	政策推進課 秘書政策調整班
政策調整班 主査	入江 鷹信	まちづくり推進課 協働まちづくり班
政策調整班 主事	秋永 裕子	健康ほけん課 医療保険班
秘書広報班 課長補佐	山下 幸一	政策推進課 秘書政策調整班
秘書広報班 係長	谷口千鶴子	政策推進課 秘書政策調整班
秘書広報班 主事	宮原 裕文	政策推進課 広報電算班
秘書広報班 運転士	岸川 春喜	政策推進課 秘書政策調整班
情報観光課		
課長	福田 龍浩	教育委員会 社会教育課長
情報管理班 課長補佐	松尾 勝宏	政策推進課 広報電算班
情報管理班 主査	原口 洋紀	環境政策課 廃棄物政策班
情報管理班 主査	濱田 智幸	政策推進課 広報電算班
観光物産班 課長補佐	尾崎 淳也	企業誘致対策室 企業誘致促進班
観光物産班 係長	中尾 祐次	まちづくり推進課 商工観光班
観光物産班 主査	宮本 英一	まちづくり推進課 商工観光班
観光物産班 主事	関谷 隆志	まちづくり推進課 商工観光班
観光物産班 主事	山田 祐司	税務課 市民税班
観光物産班 主事	谷川 文香	新規採用
商工企業立地課		
課長	村野 幸喜	さいかい力創造部 企業誘致対策室長
商工企業班 課長補佐	朝長 新吾	(公財)長崎県 産業振興財団(派遣)
商工企業班 係長	小辻 敬三	崎戸総合支所 平島出張所
商工企業班 主査	久保 光平	企業誘致対策室 企業誘致促進班
市民環境部		
部長	野田 義博	総務部 財務課長
市民課		
戸籍年金窓口班 係長	森下 直也	大島総合支所 大島市民課
戸籍年金窓口班 主査	谷口 高利	学校教育課 学務班
税務課		
課長	宮森 好光	税務課 収納班
市民税班 係長	田崎 裕士	下水道課 下水道総務班

職名	氏名	旧所属
長寿介護課		
長寿政策班 主査	長岡 竜児	まちづくり推進課 商工観光班
長寿政策班 主事	宮津 桃子	農業委員会事務局
介護保険班 主事	小方 祐貴	社会教育課 生涯学習班
地域支援班 副参事(保健師)	七瀬 幹子	こども課 こども健康班
地域支援班 係長	中村 久美	崎戸総合支所 崎戸市民課
地域支援班 主任主事(社会福祉士)	永島 香織	新規採用
地域支援班 主事	山下愛里沙	新規採用
産業振興部		
部長	田地 薫	産業振興部 農林課長
農林課		
課長	辻野 秀樹	農業委員会事務局
農業振興班 主査	増山 隆文	財務課 財産管理班
農業振興班 主事	竹川穂奈美	大島総合支所 大島市民課
農村整備班 課長補佐	藤木 弘法	安全安心課 消防基地対策班
農村整備班 係長	鳥瀬 克彦	市民環境部 市民課
農村整備班 主査	横尾 泰則	農林課 農業振興班
鳥獣林務班 課長補佐	原田 武	西彼総合支所 西彼市民課
鳥獣林務班 主査	小川 寿	西彼総合支所 西彼市民課
水産課		
水産振興班 係長	浦辺 収	住宅建築課 建築整備班
水産振興班 主事	山口 大輔	新規採用
建設部		
部長	中嶋 剛	建設部 建設課長
建設課		
課長	十九本和敏	総務部 安全安心課長
土木整備班 係長	藤本 康祐	長崎県(派遣)
土木整備班 主査	金岡 欣輝	上水道課 水道整備班
長崎県(派遣)	池里 俊秀	建設課 土木整備班
土木管理班 主査	佐嘉田直博	教育総務課 教育総務班
住宅建築課		
建築整備班 課長補佐	宮本 守	環境政策課 環境施設整備班
建築整備班 主事	川本 純子	新規採用
公営住宅班 主任主事	森山 健一	下水道課 下水道総務班
水道部		
部長	三岡 清	水道部 上水道課長
上水道課		
課長	岡田 仁	農林課 農村整備班
水道総務班 主査	田崎 由紀	農林課 農業振興班
水道総務班 主事	中坂 誠	新規採用

職名	氏名	旧所属
市民税班 主事	平野真友佳	農林課 農村整備班
資産税班 係長	上ノ瀬浩一	健康ほけん課 健康づくり班
資産税班 主事	藤木 裕大	新規採用
債権管理課		
課長	柳迫由美子	長寿介護課 介護保険班
債権対策班 課長補佐	山下 勝	税務課 収納班
債権対策班 係長	川口 秀昭	税務課 収納班
債権対策班 主査	峰 めぐみ	税務課 収納班
債権対策班 主査	菅原 一矢	税務課 収納班
債権対策班 主査	山口 学	水産課 水産振興班
債権対策班 主事	朝長 一幸	まちづくり推進課 協働まちづくり班
環境政策課		
総務環境班 課長補佐	大石 克也	社会教育課 文化班
廃棄物政策班 課長補佐	井手 邦典	下水道課 下水道整備班
廃棄物政策班 主任主事	橋本 秀昭	財務課 財政班
保健福祉部		
部長 兼 福祉事務所長	山口美恵子	市民環境部 税務課長
健康ほけん課		
健康づくり班 副参事(保健師)	山口百合子	福祉課 総務福祉班
健康づくり班 係長	篠原 真樹	水道課 水産振興班
健康づくり班 主事(管理栄養士)	橋口 鮎美	新規採用
医療保険班 課長補佐	菊先 知子	長寿介護課 長寿政策班
江島診療所 看護師	松山 純子	新規採用
松島診療所 副参事	廣田利恵子	福祉課 生活保護班
福祉課		
総務福祉班 課長補佐	辻 幸浩	監査事務局 監査班
総務福祉班 係長	中村 礼子	こども課 子育て支援班
総務福祉班 主事(社会福祉士)	今里 翔太	新規採用
障がい者福祉班 係長	前山 貴子	長寿介護課 長寿政策班
障がい者福祉班 主事	垣山 一機	安全安心課 安心生活班
生活保護班 副参事	橋本 直実	健康ほけん課 松島診療所
生活保護班 主査	早崎 正樹	福祉課 総務福祉班
長崎県(派遣)	拝崎 一博	福祉課 生活保護班
こども課		
子育て支援班 副参事	白濱 義晴	社会教育課 生涯学習班
子育て支援班 主査	碓屋 正子	こども課 こども健康班
子育て支援班 主事(管理栄養士)	内海 美佳	新規採用
こども健康班 課長補佐	堤 猛	健康ほけん課 健康づくり班
こども健康班 副参事(保健師)	山口 陽子	長寿介護課 地域支援班
こども健康班 副参事(保健師)	大場 信子	健康ほけん課 健康づくり班

職名	氏名	旧所属
会計課		
課長 兼 会計管理者	玉本 泰之	さいかい力創造部 政策推進課長
会計審査班 係長	麻生 貴子	教育総務課 教育財務班
監査委員事務局		
監査班 主事	宮崎 繁	西海総合支所 西海市民課
選挙管理委員会事務局		
選挙班 主任主事	百岳 祐介	総務課 行政班
農業委員会事務局		
局長	中村 正目	農林課 鳥獣林務班
局長補佐	神浦 真吾	西彼総合支所 西彼市民課
主任主事	谷内 美佳	福祉課 障がい者福祉班
教育委員会		
教育総務課		
課長	田口 春樹	総務課 行政班
教育総務班 主事	松野 都	新規採用
教育財務班 課長補佐	吉田 貴博	まちづくり推進課 商工観光班
教育財務班 主任主事	久保あゆみ	財務課 財政班
学校教育課		
西海北小学校 用務員	岸本 岸子	西海東小学校
西海東小学校 用務員	山添由美子	大瀬戸小学校
大瀬戸小学校 用務員	御舟 智子	西彼北小学校
学務班 課長補佐	馬場 治	税務課 収納班
学務班 主事	濱川 詩織	新規採用
社会教育課		
課長	山本 誠治	福祉課 総務福祉班
生涯学習班 課長補佐	吉村 美香	まちづくり推進課 商工観光班
生涯学習班 主査	松本 隆臣	政策推進課 秘書政策調整班
西彼地区担当 副参事	岸下 泉	環境政策課 総務環境班
大瀬戸地区担当 係長	浦岩 秀策	西海総合支所 西海市民課
文化スポーツ班 課長補佐	中富 正昭	崎戸総合支所 江島出張所
文化スポーツ班 係長	清水 央彦	社会教育課 スポーツ振興班
文化スポーツ班 主任主事	田中 康司	社会教育課 スポーツ振興班
文化スポーツ班 主事	吉川陽一郎	社会教育課 スポーツ振興班

組織および異動の概要

1. 西海市人口ビジョンおよび西海市まち・ひと・しごと総合戦略の達成に向けて、スタートダッシュを掛ける体制とするため、さいかい力創造部内の業務分担を見直し、政策企画課、情報観光課、商工企業立地課の3課に再編し、併せて、人員配置を見直しました。
2. 市税その他使用料等(滞納分)の収納体制強化を図るため、債権管理課を新設し増員しました。
3. こども医療費助成事業の実施等、子どもを産み育てる環境の充実を図るため、こども課職員を増員しました。
4. 多様化する生活保護受給者の自立支援等に対応するため、長崎県との人事交流を行いました。
5. 総合支所機能の充実および統一したサービスの提供を図るため、統括総合支所長を配置しました。

職名	氏名	旧所属
水道整備班 係長	山下 健悟	建設課 土木整備班
水道整備班 主事	出口 翔	税務課 資産税班
水道管理班 課長補佐	柿田 敏彦	上水道課 水道整備班
水道管理班 副参事	川山 英典	上水道課 水道総務班
水道管理班 水道管理員	立木 茂夫	上水道課 水道整備班
水道管理班 水道管理員	川口 正	上水道課 水道整備班
水道管理班 水道管理員	川後 清盛	上水道課 水道総務班
下水道課		
下水道総務班 主査	岩崎 博美	大島総合支所 大島市民課
下水道総務班 主任主事	志方 文博	福祉課 生活保護班
下水道整備班 課長補佐	谷口 雄二	住宅建築課 建築整備班
西彼総合支所		
総合支所長 兼 西彼市民課長	岡野 雅毅	健康ほけん課 医療保険班
西彼市民課		
総合窓口班 課長補佐	吉川 浩	こども課 こども健康班
総合窓口班 副参事	石橋 英児	崎戸総合支所 崎戸市民課
総合窓口班 係長	平方祐一郎	市民課 戸籍年金窓口班
総合窓口班 主査	吉村 玲香	福祉課 障がい者福祉班
総合窓口班 主任主事	木下 由貴	西海総合支所 西海市民課
西海総合支所		
総合支所長 兼 西海市民課長	崎谷 秀樹	学校教育課 学務班
西海市民課		
総合窓口班 課長補佐	垣内 英利	教育総務課 教育財務班
総合窓口班 副参事	渡海 幸代	西彼総合支所 西彼市民課
総合窓口班 副参事	中尾 昭彦	崎戸総合支所 崎戸市民課
総合窓口班 係長	中尾 陽子	税務課 市民税班
大島総合支所		
総合支所長 兼 大島市民課長	山口 和則	環境政策課 廃棄物政策班
大島市民課		
総合窓口班 係長	西田祐喜子	崎戸総合支所 崎戸市民課
総合窓口班 主査	岩下 誠	農林課 農村整備班
総合窓口班 主査	平田 啓子	西海総合支所 西海市民課
総合窓口班 主査	増山 誠一	社会教育課 生涯学習班
崎戸総合支所		
総合支所長 兼 崎戸市民課長	植田 智子	社会教育課 スポーツ振興班
崎戸市民課		
総合窓口班 課長補佐	川原 靖敏	上水道課 水道総務班
総合窓口班 係長	濱田真由美	福祉課 総務福祉班
総合窓口班 主査	宮崎 貴寛	社会教育課 崎戸地区担当
平島出張所 主任主事	原田 弘之	農林課 鳥獣林務班



西海市の 財政事情は？

平成28年度 当初予算が決定
～まち・ひと・しごと総合戦略 関連事業費を拡充～

一般会計	195億4,471万4千円	(対前年度比1.0%増)
特別会計	…… 118億3,419万9千円	(対前年度比 1.1%減)
公営企業会計	15億4,072万3千円	(対前年度比58.6%増)
全会計	329億1,963万6千円	(対前年度比1.9%増)

平成28年度の西海市一般会計予算は前年度比1.0%増の195億4,471万4千円となりました。

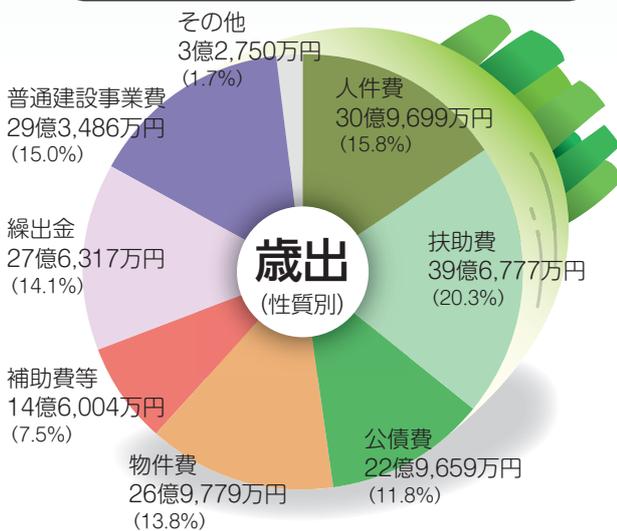
旧長崎オランダ村施設活用事業や江島小中学校施設耐震改修事業などの事業費が、前年度から大幅に減少した一方で、西海地区の防災行政無線デジタル化事業や一般廃棄物最終処分場延命化事業などの事業費が増加しています。

また、近年、急激な人口減少と高齢化が全国的な問題となっている中、本市では平成27年10月に、将来の目標人口を定めた「西海市人口ビジョン」とその達成に向けて取り組むべき指針を示した「西海市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、人口減少問題の克服と地方創生の実現に向けたまちづくりを推し進めていくこととしています。平成28年度は、総合戦略に基づき取組が本格始動する年となることから、「こども医療費助成事業」、「空き家活用移住促進事業」、「農業競争力強化基盤整備事業」、「小中学校ICT化事業」など、「西海市まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げた事業を主要施策に位置付けて予算編成を行いました。

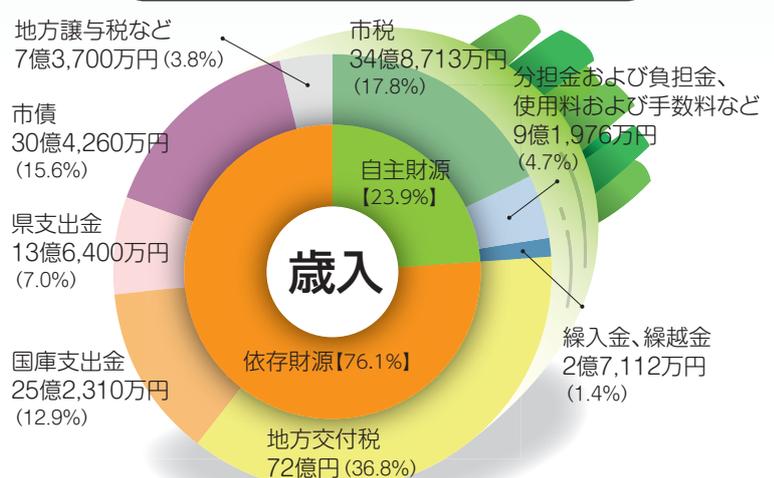
一般会計における歳入と歳出の構成比

総額195億4,471万4千円

一般会計歳出の性質別構成比



一般会計歳入の構成比



用語解説

- 自主財源 市が自主的に得ることができる収入で、市税、使用料および手数料、諸収入など。
- 市税 個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税など、市へ納付される税金。
- 分担金および負担金 特定の事業の実施により利益を受けた人(団体)から徴収するお金。
- 使用料および手数料 施設の利用や役務の提供を受けた人から徴収するお金。
- 繰入金 特別会計や基金などから一般会計に入れるお金。
- 繰越金 前年度の会計から繰り越されるお金。
- 依存財源 地方交付税や国・県支出金など、国や県から入ってくるお金や、市の借金である市債など。
- 地方交付税 国税の中から、全国の自治体が同水準の事務が行えるよう、一定の基準により交付されるお金。
- 国・県支出金 国や県から使用目的を特定して交付されるお金。
- 市債 建物建設や道路整備など多額の費用がかかる場合に、国や銀行などから長期的に借りるお金。
- 地方譲与税 国が徴収した税金から一定の基準に従い譲与されるお金。





※当初予算額を平成28年1月末日時点の人口29,436人で市民一人当たりの金額に換算しています。
また、()内は平成28年1月末日時点の世帯数12,753世帯で一世帯当たりの金額に換算しています。

特別会計

会計名	予算額
国民健康保険(事業勘定)	50億5,019万円
国民健康保険(直診勘定)	2億3,503万円
後期高齢者医療	3億4,502万円
簡易水道事業	9億8,497万円
下水道事業	15億2,950万円
工業団地整備事業	817万円
交通船事業	1億1,225万円
介護保険(保険事業勘定)	35億4,353万円
介護保険(サービス事業勘定)	2,557万円

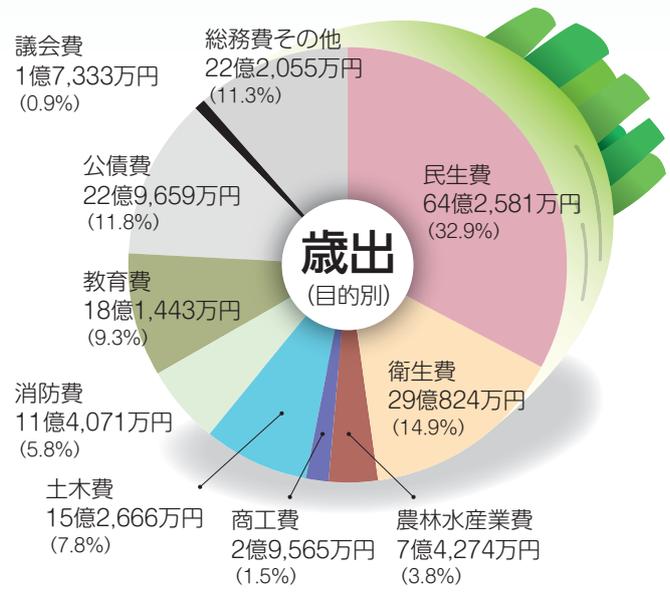
企業会計

会計名	予算額	
水道事業	事業収益	2億7,001万円
	事業費用	2億8,831万円
	資本的収入	11億8,373万円
	資本的支出	11億2,626万円
工業用水道事業	事業収益	9,887万円
	事業費用	1億1,397万円
	資本的収入	1万円
	資本的支出	1,221万円

用語解説

- 人件費 議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給など。
- 扶助費 社会保障制度の一環として法令(生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等)に基づき支出される経費および市単独で行っている各種扶助の経費。
- 公債費 市が金融機関等から借り入れた市債(借金)の元利償還金など。
- 物件費 賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料および賃借料、原材料費等。ただし、普通建設事業費、維持補修費および災害復旧事業費に含まれるものを除く。
- 補助費等 各種団体等に対する負担金、補助および交付金、寄付金など。
- 繰出金 一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される経費など。
- 普通建設事業費 道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用または公用施設の新増設などの建設事業に要する経費。
- その他 維持補修費、貸付金、積立金、災害復旧費、予備費など。

一般会計歳出の目的別構成比





平成26年度

連結財務書類4表を公表します

市の財政状況をより詳しく把握・分析するために、「総務省方式改訂モデル」に従って、平成26年度決算における市の全ての会計および関係する一部事務組合や第三セクターなどを含めた連結財務書類4表を作成しました。

※関連情報を西海市ウェブサイトに掲載しています。「市の政策」⇒「財政状況」⇒「平成26年度財務書類4表」

連結貸借対照表 (バランスシート)

市が保有している資産(財産)と、その資産をどのような収入により形成したかを示したものです。 単位：億円

借 方				貸 方			
区 分	26年度	25年度	増減	区 分	26年度	25年度	増減
●資産の部				●負債の部			
市や関係団体が所有している財産の合計です。				地方債や将来支払われる職員の退職金など、将来世代の負担で返済していく債務です。下水道事業債なども合算しています。			
公共資産	1,371	1,365	6		380	376	4
道路や学校施設など、長期間使用されるものです。	1,200	1,202	△2				
投資等	106	96	10				
基金、出資金などです。							
流動資産	65	67	△2				
現金、預金などです。							
				●純資産の部	991	989	2
				資産の形成に対して、市税などを通して現在までの世代が既に負担してきた部分です。			

POINT

- 資産は、基金積立額の増加などにより、前年度と比較して6億円増加しました。
- ごみ処理施設などの大型事業の地方債が増加したことにより、負債が4億円増加しました。
- 過去および現役世代負担比率(公共資産形成における現役世代の負担割合)は82.6%となり、前年度から0.3ポイント上昇しました。将来世代の負担割合が前年度より減少したことになります。

連結行政コスト計算書

学校、保育所やごみ処理施設の運営など、資産形成に直接結びつかない「費用」と「支出」を示したものです。 単位：億円

区分	26年度	25年度	増減
●経常行政コスト(A)	306	294	12
人にかかるコスト			
職員の給与・退職手当などです。	36	32	4
物にかかるコスト	84	81	3
光熱費や修繕、減価償却費などです。			
移転支的コスト	179	173	6
生活保護などの社会保障給付などです。			
その他行政コスト	7	8	△1
地方債の利子などです。			
●経常収益(B)			
施設の使用料や手数料など、行政サービスの提供の対価としての収入です。	84	80	4
●純行政コスト(A-B)	222	214	8
経常的なコストから収益を差引いたもので、受益者負担で賄えなかった分を示します。			

POINT

- 経常行政コストは、社会保障給付費が増加したこと等により、12億円増加しました。
- 行政コストに対する経常収益(受益者負担)の割合は27.5%で、前年度から0.3ポイント上昇しました。

連結純資産変動計算書

貸借対照表のうち純資産の部の残高が、1年間でどのように変動したかを示したものです。 単位：億円

区分	26年度	25年度	増減
●期首(25年度末)純資産残高	989	982	7
●当期変動高	2	7	△5
純行政コスト			
連結行政コスト計算書で算出した純経常行政コストです。	△222	△214	△8
財源調達			
地方税、地方交付税、国県補助金などです。	224	221	3
●期末(26年度末)純資産残高	991	989	2

POINT

- 純行政コストが前年より8億円増え(マイナス表記)、国県補助金、地方交付税などの財源調達が前年度より3億円増となりました。
- 期末純資産は、期首と比較して2億円増加し、将来世代の負担額は減少したことになります。

連結資金収支計算書

1年間の行政活動に伴う現金等の資金の流れを、三つの活動に分けて示したものです。 単位：億円

POINT

- 地方税や寄附金などの収入により経常的収支で生じた資金をその他の収支に充てた結果、期末資金残高は前年同額の24億円となりました。

区分	26年度	25年度	増減
●期首(25年度末)資金残高	24	22	2
●当期変動高	0	2	△2
経常的収支			
日常の行政活動における資金の収支です。	75	67	8
公共資産整備収支			
公共事業に必要な資金と、そのための補助金収入などの収支です。	△9	△4	△5
投資・財務的収支			
投資や地方債償還等の財務的な活動に関する資金収支です。	△66	△61	△5
●期末(26年度末)資金残高	24	24	0

第2次西海市総合計画を策定します

平成28年度は第1次西海市総合計画の終期となり、現在、第2次総合計画の策定に取り組んでいます。

そこで、第2次総合計画の策定にあたり、より市民目線の総合計画とするため、市民の皆様からご意見をお聞きしたいと考えています。

今後、広報さいかい、西海市ウェブサイトをのご案内しますので、積極的なご参加をお願いします。

【総合計画とは】

総合計画とは、「まちづくりの最も基本となる計画」です。その地域における行財政運営の長期的な指針となる、市政運営の基本となる計画のことです。西海市が進むべきまちづくりの方向を見定め、それに向かって取り組んでいくための指針となるものです。

★総合計画の構成と役割

総合計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の3層構造で構成されていて、それぞれの役割については次の通りです。

★基本構想 期間は10年間

西海市のあるべき将来像を設定し、これを実現するための施策の基本方針を明らかにしたもので、

「基本計画」・「実施計画」、その他行政各分野の計画や施策の目標・指針となるもの。

★基本計画 期間は10年間

（前期5年、後期5年）
基本構想で定めた地域社会の将来目標を達成するために、市が行おうとする基本的な施策を明らかにしたものです。

★実施計画 期間は3年間

（期間3年間の計画を毎年度改定）
基本計画に掲げた施策を年度別に具体化し、実際の行財政運営の中で、どのように実施していくかを明らかにしたものです。

★市民の皆様へのご案内予定

「市政懇談会」、「市長と車座トーク」（下記参照）、「パブリックコメント」などを予定しています。パブリックコメントとは、公的な機関が計画などを定める前に、その影響が及ぶ対象者等の意見を聞き、その結果を反映させることで、よりよい行政運営を目指すものです。

意見募集期間

7月初旬～7月中旬の予定

問い合わせ先

政策企画課 ☎ 37-0063

平成28年度「市政懇談会」・「市長と車座トーク」を開催します

西海市では、市民の皆様の声を直接お聞きし、これからの「西海市のまちづくり」に反映させるため、「市政懇談会」および「市長と車座トーク」を開催します。

シミリ・メールで政策企画課までお申込みください。
問い合わせ先
〒857-1239
西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷
2222番地
政策企画課

【市政懇談会】

「市政懇談会」は、各町で開催し、市政全般について市民の皆様からのご意見・ご要望をお聞きするもので、下記日程表のとおり開催予定です。

特に今年度は、第2次西海市総合計画に関するご意見をお伺いしたいと考えています。

なお、「市政懇談会」への参加は申込不要です。

【市長と車座トーク】

「市長と車座トーク」は、開催を希望される市民の皆さんのもとへ市長がうかがい、膝を突き合わせて西海市のまちづくりについて意見交換を行うものです。「市長と車座トーク」の申込用紙は、市役所および各総合支所に備え付けているほか、西海市ウェブサイトからダウンロードできますので、各総合支所窓口または郵送、ファク

町名	会場	開催日時
西 彼	西彼農村環境改善センター	7月8日(金) 19時～
西 海	西海公民館	7月4日(月) 19時～
大 島	大島農村勤労福祉センター	7月1日(金) 19時～
崎 戸	崎戸中央公民館	6月29日(水) 19時～
大瀬戸	大瀬戸コミュニティセンター	7月6日(水) 19時～

☎ 37-0063
☎ 23-13101
E-mail:seisaku@city.saikai.lg.jp.



おすすめの本



●西海地区
100歳夫婦力!
本岡 典子
「2人で健康長寿」には、理由があった。NOT認知症、NOT寝たきりの100歳前後のご夫婦10組に食、運動、生きがい、家族や社会とのつながりなどを聞き、専門家の分析を交えて健康長寿の秘密を読み解く。



●西彼地区
死龍(スロン)
藤岡 真
歌舞伎町での台湾マフィアの抗争は、警官による幹部射殺によって三つ巴の復讐戦となった。警官の失踪、関係者の不可解な連続死。混沌とした中で、やがて浮かび上がる虚実。「畏」はいつ仕掛けられたのか…。



●大瀬戸地区
小松とうさちゃん
絲山 秋子
52歳の非常勤講師・小松は、年下の呑み友だちである宇佐美(うさちゃん)に見守られ、同い年の女性・みどりとの距離を縮めていくのだが…。絲山秋子が贈る、小さな奇蹟の物語。



●大島地区
小さな緑の世界テラリウムをつくらう
ミシェル・インシアラーノ
ガラスの器、底に重ねる石、ろ過層などの選び方から、コケや多肉植物の植え方、フィギュアを使った風景の作り方、手入れの仕方まで、テラリウムのつくり方をわかりやすく紹介。作品集も収録。

おはなし会
おたのしみ会

土曜日
開催

地区	日時	内容
西彼	5月7日 午前10時00分～	絵本の読み語り・ 工作など
西海	5月14日 午前10時30分～	絵本の読み語り ほか
大瀬戸	5月21日 午前10時00分～	絵本の読み語り・ 工作など
大島	5月28日 午前10時30分～	絵本の読み語り ほか

！ ごぞんじですか？

1枚の利用者カードで西海市内の公立図書館・図書室の本を借りることができます。ぜひ、ご利用ください。

なお、貸出期間は2週間です。借りたら期限内に返却をお願いします。



新刊情報

地区	一般書	
	題名	著者
西彼	神戸電鉄殺人事件	西村 京太郎
	食卓の日本史-和食文化の伝統と革新	橋本 直樹
	あの日	小保方 晴子
西海	帰ってきた腕貫探偵	西澤 保彦
	わたしたちの、小さな家	水沢 秋生
	うちの子になりなよ	古泉 智浩
大島	世界が赫に染まる日に	榎木 理宇
	えんま寄席	車 浮代
	書類&資料作りの教科書	尾上 雅典
崎戸	女がさむらい	風野 真知雄
	壁の中の怪人	北の原 あおい
	死んでいない者	滝口 悠生
大瀬戸	踊り子と将棋指し	坂上 琴
	獅子吼	浅田 次郎
	大和言葉つかいかた図鑑	海野 凧子
地区	児童書	
	題名	著者
西彼	うめじいのたんじょうび	かがくい ひろし
	はいチーズ!	きしら まゆこ
	世界一のランナー	エリザベス リード
西海	ロベルトのてがみ	マリー・ホール・エッツ
	おいしい電車	最上 一平
	感染症キャラクター図鑑	岡田 晴恵
大島	しあわせないぬになるには	ジョー・ウィリアムソン
	まえとうしろどんなくなるま? 2	こわせ もりやす
	ポテトむらのコロックまつり	出口 かずみ
崎戸	かいけつトイレざむらい!	村田 エミコ
	アカンやん、ヤカンまん	山本 孝
	イモリくんやモリくん	松岡 たつひで
大瀬戸	ミュウとゴロンとおにいちゃん	小手鞠 るい
	東工大サイエンステクノの理系脳を育てる工作教室	東工大サイエンステクノ

西海市立図書館・図書室

西彼図書館	西彼町喰場郷736	37-0228
大島図書館	大島町1922-2	37-0247
西海歴史民俗資料館図書室	西海町黒口郷488-1	37-0234
大瀬戸歴史民俗資料館図書室	大瀬戸西濱郷61-1	37-0268
崎戸中央公民館図書室	崎戸町鱈浦郷1645	37-0158

開館時間		休館日	
火曜日～金曜日 午前10時～午後6時	毎週土・日曜日 午前9時～午後5時	毎週 月曜日	祝日・年末年始 (12月29日～ 翌年1月3日) 蔵書点検期間
月～金曜日午前9時～午後5時		土・日曜日	

大瀬戸総合公園テニスコートがオープンしました

4月1日から大瀬戸総合運動公園テニスコートがオープンしました。それに先立ち3月27日にオープニングセレモニーが行われました。それに引き続き親和銀行テニス部によるテニス教室が行われ、西海市のテニス愛好者の方々に基礎から応用まで丁寧に指導していただきました。



利用可能時間 8時30分～21時30分

定休日

月曜日

(月曜日が休日の場合はその翌日)

予約

大瀬戸総合体育館 ☎22-2903

平成27年度スポーツ振興くじ(toto)

助成金を活用して整備しました



西海市スポーツ推進審議会委員を公募します

西海市では、「スポーツ推進審議会」の委員を左記のとおり募集します。

募集人員 若干名

委員の任期

2年(平成28年8月から平成30年7月まで)。なお、補欠委員の任期は前任者の残任期間とし、委員は再任することができます。

公募委員資格

西海市内に住所を有する方、もしくは市内に所在する事業所等に勤務する方で、西海市の社会体育・スポーツ振興に関する内容について、審議を行っていただける方。

報酬等

『西海市特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例』に基づきます。

募集締切 7月1日(金)

その他

- (1) 締切後、書類審査等により委任の有無を決定します。
- (2) 応募用紙につきましては、左記担当課へお問い合わせください。

担当 社会教育課文化スポーツ班

☎37-10079

教育委員会の出版物等のご紹介

教育委員会では、これまで市民の皆さまに対し、文化財への関心・興味や理解を深めるため、映像記録や出版物を製作してきました。ここでは、近年製作されたものを紹介します。

1. 記録映像(DVD)

- 「国指定天然記念物 七釜鍾乳洞～大自然の芸術～」
- 「西海市指定無形民俗文化財下岳龍神祭」
- 「長崎県指定無形民族文化財 平島のナーマイド」

※これらのDVDは、西海市内の各図書館・室で貸し出しています。

2. 西海まるごと地質図鑑

昨年より広報さいかい11月号から3月号にて、紹介してきました西海市内の地質の見所に加筆し、一冊にまとめた本を製作しました。西海市教育委員会のウェブサイトでもPDFを配信しています。

URL:<http://www.city.saikai.nagasaki.jp/docs/2014052800011/>



問い合わせ先

社会教育課 ☎37-10079



年に一度は身体の点検を!! 特定健診・がん検診を受けましょう

健診・検診名	自己負担金	検診内容	対象	
特定健康診査 特	なし	生活習慣病健診	40～74歳の 国保 の方	
若年者健診 [New] 若	なし	生活習慣病健診	30～39歳の 国保 の方	
がん検診	前立腺がん検診 特	血清PSA検査(採血)、 特定健康診査と同時実施	50～74歳までの男性	
	肺がん・結核検診 胸	なし	肺がん検診: 40歳以上の方 結核検診: 65歳以上の方	
	大腸がん検診 大	400円	便潜血反応検査(2日法)	40歳以上の方
	胃がん検診 胃	800円	胃部エックス線検査(バリウムによる透視)	40歳以上の方
	子宮頸がん検診 女	700円	子宮頸部の細胞診・内診	20歳以上の女性 ※2年に一度
	乳がん検診 女	1,400円(40歳代) 1,000円(50歳以上)	マンモグラフィー(40歳代のみ2方向撮影)視触診	40歳以上の女性 ※2年に一度
その他	骨粗しょう症検診 骨	600円	骨密度測定	40・45・50・55・60・65・70歳の女性
	肝炎ウイルス検査 特	なし	血液検査・ 特定健康診査と同時実施	40歳以上の方 受けたことがない方

目標受診率
特定健康診査 **60%**
がん検診 **50%**



※70歳以上、生活保護世帯、原爆手帳(骨粗しょう症検診除く)をお持ちの方は負担金はありません ©年齢基準は平成29年3月31日
※前立腺がん検診の負担金は、70歳以上、生活保護世帯も1,728円です
※各がん検診の無料クーポン券をお持ちの方はその検診の負担金はありません



【胃がん検診を受けられる方】

前日の午後9時以降の飲食・タバコは控えてください。飲水は可能です。

特に血圧の薬は検診の1時間前までに少量の水でお飲みください。
当日の血圧が180/110mmHg以上の方は受診できません。

むせやすい方、糖尿病治療中、消化管の閉塞や穴が空いていると指摘されたことがある方、すでに胃、大腸など消化器の疾患で通院中の方はかかりつけ医にご相談されるか、受診を控えてください。

【前立腺がん検診】

但し、これまでに前立腺がん検診を受診して要精密と判定された方や、現在医療機関において前立腺疾患の治療中の方は対象となりません。

PSA値測定検査は、前立腺がんの発見に有効な検査ですが、その半面、治療を必要としない前立腺がんを発見したり(過剰診断)、それに伴う不必要な検査や精神的負担、精密検査に伴う合併症の頻度が高いという報告があります。前立腺がん検診を受診するかしないかは、利益(前立腺がんの発見)と不利益を理解したうえで、ご自身で判断してください。

前立腺がんは、高齢になるとともに多くなるがんの代表です。前立腺がんの中には、進行がゆっくりで寿命に影響しないと考えられるがんもあります。

検診実施形態	内容	対象	特	胸	大	胃	女	骨
春期総合健診	特定健診と各種がん検診同時実施 ※事前申込が必要	40～64歳までの方(子宮頸がんは20歳～64歳)	●	●	●	●	●	●

特 若 胸 大 胃 女 骨	日程	受付時間	会場
● ● ● ● ● ● ●	5月22日(日)	7:00～10:00	大瀬戸保健センター
● ● ● ● ● ● ●	6月4日(土)	7:00～10:00	西彼保健福祉センター
● ● ● ● ● ● ●	6月5日(日)	7:00～10:00	西海保健センター
● ● ● ● ● ● ●	6月7日(火)	9:05～10:30	江島住民センター
● ● ● ● ● ● ●	6月7日(火)	13:10～14:10	平島住民センター
● ● ● ● ● ● ●	6月8日(水)	9:00～10:30	
● ● ● ● ● ● ●	6月28日(火)	8:30～10:30 13:00～14:00	大瀬戸保健センター
● ● ● ● ● ● ●	6月29日(水)	8:30～10:30 13:00～14:00	大瀬戸保健センター
● ● ● ● ● ● ●	6月30日(木)	9:00～10:00 12:30～13:30	松島地区公民館 外平公民館
● ● ● ● ● ● ●	7月1日(金)	8:30～10:30 13:00～13:30	多以良地区公民館 下山公民館
● ● ● ● ● ● ●	7月2日(土)	8:30～10:30	大瀬戸コミュニティセンター
● ● ● ● ● ● ●	7月4日(月)	8:30～10:30 13:00～13:30	雪浦地区公民館 奥浦集会所
● ● ● ● ● ● ●	7月5日(火)	8:30～10:30 13:30～14:00	崎戸中央公民館 本郷公民館
● ● ● ● ● ● ●	7月6日(水)	8:30～10:30 13:00～14:00	西海保健センター
● ● ● ● ● ● ●	7月7日(木)	8:30～10:30 13:00～14:00	西海保健センター
● ● ● ● ● ● ●	7月8日(金)	8:30～10:30 13:30～14:15 14:35～15:20	崎戸中央公民館 徳万集会所(海岸側) 百合ヶ丘集会所
● ● ● ● ● ● ●	7月9日(土)	9:00～10:30	太田和公民館
● ● ● ● ● ● ●	7月11日(月)	8:30～10:30 13:00～14:00	横瀬地区コミュニティセンター 横瀬東公民館
● ● ● ● ● ● ●	7月12日(火)	8:30～10:30 13:00～14:00	川内公民館 水浦公民館
● ● ● ● ● ● ●	7月13日(水)	8:30～10:30 13:00～14:00	中浦農業集落多目的集会所 七釜公民館

＜胃がん検診対象地区＞

- …雪浦地区、多以良地区
- …瀬戸地区
- …天久保、黒口、太田和、中浦、七釜、白岳
- …丹納、川内、水浦、横瀬、面高

問い合わせ先

健康ほけん課 健康づくり班
☎37-0067

この機会にぜひ
受診して、身体の
チェックを!!



みんなが実現しよう！健康の里さいかい
今年度から新たな取り組みが始まります。

若年者健診

対象者

国民健康保険加入の30～39歳までの方

内容 血液および尿検査・診察など
特定健診と同等の検査

受診形態 集団健診(詳細は健康力
レシターをご覧ください)

自己負担金 なし

申込 不要

持参品 国民健康保険証を必ずご持
参ください。

早い時期から
生活習慣病予防を!



心電図検査

対象者

特定健診受診者(国民健康
保険加入)の65～74歳までの方全員

内容 心電図をとり、不整脈他心臓
の異常を発見します。

受診形態 集団健診
自己負担金 なし

心臓病・心臓が原因の脳卒
中を予防しよう!



問い合わせ先

健康ほけん課 健康づくり班
☎ 3710067

ほけんごふんご

6月から歯周疾患検診が始まります

口臭や歯茎からの出血など気
になる症状はありませんか?
定期的に検診を受けて、80歳に
なっても20本以上の歯を残しま
しょう。

場所 西海市内 協力歯科医院
8ヶ所

- ・いちのせ歯科医院(西彼)
- ・西彼歯科診療所(西彼)
- ・石橋歯科医院(西彼)
- ・山口歯科医院(西彼)
- ・金森歯科医院(西彼)
- ・大串歯科医院(西彼)
- ・石橋歯科医院(大島)
- ・いのうえ歯科医院(大瀬戸)

対象者

西海市内に住所を有する

40歳(昭和51年4月1日～昭和
52年3月31日生まれ)

50歳(昭和41年4月1日～昭和
42年3月31日生まれ)

60歳(昭和31年4月1日～昭和
32年3月31日生まれ)

70歳(昭和21年4月1日～昭和
22年3月31日生まれ)

※総義歯、歯科医院通院中の方
は対象となりません。

検診内容

問診とお口の中の検査(歯や歯
肉の状態など)

検診時期

平成28年6月1日～
平成29年2月28日

検診料 無料

検診結果

受診医療機関で説明を受けてく
ださい。

申込方法・締切

8月末日までに健康ほけん課ま
でお電話ください。

その他

申し込みをされた方へは、受診
券および問診票をお送りします。

問い合わせ先

健康ほけん課 ☎ 3710067



地域支援事業による介護予防サービスについて (H28)

「できる限り介護が必要にならないようにする」「介護が必要になっても、それ以上悪化させないようにする」ことを目的としています。

可能な限り地域で自分らしく、自立した生活を続けていくためのサービスです。
(介護保険のサービスではありません)

サービス名	内容	対象者・詳細条件
訪問型サービス	ヘルパー等による家事援助等 週1回・1時間まで 個人負担金：300円/回	「事業対象者」・「要支援認定者で介護予防訪問介護サービス（ホームヘルプサービス）を利用していない方」で、1人暮らし・高齢者のみの世帯またはこれに準ずる世帯の方。
若返り教室	通所により、運動・栄養・口腔等の内容を取り入れた教室 1週間に1回程度 約1時間半 個人負担金：200円/回	「事業対象者」・「要支援認定者で通所系介護保険サービス（デイサービス・デイケア）を利用していない方」
*買い物リハビリ倶楽部	通所により、運動・買い物等の内容を取り入れた教室 1週間に1回程度 9:30～13:00 個人負担金：700円/回	
訪問型相談・指導 (にっこり訪問)	保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士が訪問し、介護予防に関する相談・指導を行います。 月1回程度 個人負担金：無料	「事業対象者」・「要支援認定者で介護保険サービスを利用していない方」
生活支援サービス (配食サービス)	ご自宅を訪問して、栄養バランスのとれた食事の提供および安否確認 1日1食 個人負担金：1食410円	「事業対象者」「要支援認定者」「要介護認定者」で1人暮らし・高齢者のみの世帯またはこれに準ずる世帯の方。 ただし、車を運転し買い物に行くことができる方、食の確保が自力で可能な方は対象となりません。 また、介護保険サービス等を利用し食の支援を受けた日は、利用できません。

* 28年度はモデル的に大島・崎戸圏域と大瀬戸圏域で実施します。

〈事業対象者とは…〉

満65歳以上で要支援・要介護状態になるおそれの高い状態にある方。生活機能をチェックする基本チェックリストの聞き取り結果をもとに判定されます。サービス利用の相談や高齢者の訪問の中で、その都度聞き取りを実施します。

サービス利用をご希望の方、問い合わせは
西海市長寿介護課（地域支援班）
西海市地域包括支援センター
☎ 37-0245・37-0265



シリーズ
ひとり親家庭を
支える

子どものための面会交流 子どもの健やかな成長のために

これまで2回にわたり養育費についてご紹介してきました。最終回となる今回は、養育費と並び、ひとり親家庭の子ども達にとって、とても大切である「面会交流」について紹介しましょう。

面会交流は、子どもと離れて暮らしているお父さんやお母さんが、子どもと定期的または継続的に会って話をしたり、電話や手紙などを通して交流を保つことをいいます。

では、面会交流をスムーズに行うために、実際にどのようなことを取り決めればいいのか。

面会交流のためのルール作り

頻度と時間

- 会う頻度 月〇回(第〇〇曜日)
- 面会時間 (〇歳までは〇時間、〇歳からは〇時間)
- ※月に〇回とするのが一般的です。例えば、第2土曜日などと決めておくとお互い予定が組みやすいので長続きしやすいです。また、1回の面会時間を決めておきます。子どもが小学校低学年くらいまでは2時間程度、それ以降は半日から1日の取り決めが多いようです。

場所

- どこで会うか
- 行っていない場所はあるか

子どもの受け渡し方法

- どこで子どもを受け渡すか、送り迎えはどうするのか
- 遠距離の場合の交通費はどちらが負担するのか
- お小遣いやプレゼントに関してのルールは決められたか(金額、事前に了承を得るなど)

特別な行事や特別な日

- 子どもの入園、卒園、入学、卒業式、運動会、クラブ活動の応援などに参加してもよいか
- 誕生日やクリスマスなどの特別な日はどうするのか

間接的な交流の方法

- 子どもに電話やメールをしてもよいか、手紙を送ってもよいか

予定変更の連絡の取り方

- 急な予定変更や病気やけが等で行けなくなった場合の連絡先や振替日等は決められたか

取り決めに違反した場合

- 取り決めに違反した場合、面会を制限するなどの罰則をどうするか

その他

- 子どもが何か頼んできた場合
- 宿泊の可否
- 連絡方法：など

ポイント

安心して面会交流ができるよう、上記

のようなルールを定めて書面化しておくことと安心です。また、子どもの年齢や気持ちを考えてうえできちんと説明することも必要です。

その他、注意してほしいこと

勝手な判断でルール違反をしない

面会交流においては、帰宅時間に遅れたり、会っただけだと思っていたら「泊まりたい」と言い出すなど、予定外のことや起る可能性があります。このような場合、自分勝手に判断しルール違反をしようとするトラブルの元になります。面会交流を続けていくためにも必ず相手に承諾を得るようにしましょう。

面会交流の要求に応じてもらえない

面会交流を拒否することは、子どもにも悪影響を与える可能性があり、特別の事情でもない限り許されません。そのような事情がないにもかかわらず面会交流に応じてもらえない場合は、家庭裁判所に調停の申し立てをすることになります。

面会交流を制限されるケース

面会交流が子どもの福祉と利益に反し、子どものためにならない場合には制限されることがあります。例えば、面会交流についてルール違反した時、子どもへの暴力や連れ去りのおそれがある、子どもが面会を拒んでいる、約束を守らず勝手に子どもと会ったなどが考えられます。

まとめ

子どもの健やかな成長のために、面会交流は子どものために行われるものです。難しいこととは思いますが、夫婦の関係とは別に子どもの父と母という立場に気持ちを切り替えてみてください。そして、子どもの気持ちを最優先に考え面会のためのルールを話し合ってください。より良い親子の交流が実現できるよう願っています。



エールながさき通信
NO・7から抜粋

エールながさきは、ひとり親家庭の総合相談窓口として、日常生活や就職について専門の相談員が相談を受け付けています。

他にも、資格取得訓練・各種セミナー・弁護士による定期法律相談も行っています。些細なことでも構いません。何かありましたらご相談ください。

問い合わせ先

長崎県ひとり親家庭等自立促進セン

ター(エールながさき)

☎ 095-813-0800



健康の日・健康週間

健康の日:5月25日(水) 健康週間:5月23日(月)~29日(日)



平成18年から3年間取り組んだチャレンジデーの後、健康について考えるきっかけづくりとして、5月の最終水曜日(健康の日)とその日を含む一週間(健康週間)にイベントを開催しています。



ほけんとふくし

健康の日 健康週間

【内容】

- ★ラジオ体操の無線放送
- ★出前健康教室 ※団体でお申し込みください。4~5名から受け付けます。

社会教育課(文化スポーツ班)と健康ほけん課で出前健康教室を開催します!ご希望の方は下記までご連絡ください!

社会教育課(文化スポーツ班)

出前講座メニュー

- 1.なんちゃってエアロビクス
- 2.スポレック教室
- 3.室内ペタンク教室
- 4.キンボール教室
- 5.ミニバレー教室
- 6.県民体操「がんばらんば体操」
- 7.走り方教室
- 8.ウォーキング教室
- 9.簡単ストレッチ教室
- 10.野球初心者お父さんのためのキャッチボール教室
- 11.新体力テスト(60歳以上)



健康ほけん課

2種類の健康器具を用意しています。今のご自分の体の状態を見てみましょう。



・活齡
体脂肪・活力年齢・
カロリーチェック、
運動アドバイス



・足指力
下肢筋力の測定



問い合わせ先

社会教育課 ☎37-0079
健康ほけん課 ☎37-0067

歯と口の健康週間

～6月4日から10日まで～

歯科医療は「食べる」「会話する」という日常生活を送るうえで欠かせない営みを守る「生きる力を支える生活の医療」です。

気軽に相談に乗ってくれたり、指導してくれる「かかりつけ歯科医」を持ち、定期的に歯の健診を受け、歯を失う原因となるむし歯や歯周病を早期に発見し、早期に歯の治療を受けるように心がけましょう。

8020達成(8020とは、80歳になっても20本以上自分の歯を保つ)のためにきちんと歯を磨きましょう。

歯と歯の間や歯ぐきの境目など汚れの残りやすい場所がありますので、歯間ブラシやデンタルフロス等の歯間清掃具を使ってきちんと汚れを落とすことが大事です。

正しい歯の磨き方と歯間清掃具の使い方をかりつけの歯科医院で教えてくださいます。

自分の健康、自分の歯は、自分で守るように心がけましょう。

問い合わせ先

ごども課 ☎37-00029

赤十字活動にご協力をお願いします

赤十字では、毎年5月を「赤十字運動月間」と定め、社員への加入ならびに社資(寄付金)のご協力をお願いします。

赤十字が、災害救護活動や救済物資の配布、救急法の講習、医療事業、血液事業等様々な事業を展開できますのは、県民の皆さまからの社資(寄付金)によるものです。

今後とも、ご支援・ご協力をよろしくお願いします。

なお、平成27年度、西海市地区では、3,643,515円のご協力をいただきました。

また、災害等による離島での緊急時に備え、平島、江島、松島地区に発電機、投光器等を配備しました。

問い合わせ先

日赤西海市地区事務局(福祉課)

☎37-00069



平成28年度被爆二世の無料健康診断

長崎県では、被爆二世の健康管理に資することを目的として、年1回の健康診断受診制度を実施しています。

対象者

- ① 両親またはそのどちらかが原爆被爆者である方。
- ② 昭和21年6月4日以降に出生した方。
- ③ 長崎県内に居住されている方に限ります。(ただし、長崎市在住の方については長崎市が実施します。)

申込期間

平成28年4月1日(金)～

平成29年2月10日(金)

申込方法

市民課および各総合支所で原爆被爆者二世無料健康診断受診申込書」に必要事項を記入の上、申し込んでください。

※今年度から検査項目に「多発性骨髄腫」が追加されました。

電話相談ボランティアの養成講座

募集期間

3月1日(火)～5月31日(火)
当日消印有効

受講資格

- ① いのちの電話」の趣旨に賛同する22歳から68歳までの男女
- ② 前期養成講座、面接審査および後期養成講座を受講し電話相談ボランティアとして月2回程度活動できる方
- ③ 1回程度の研修会(2時間程度)に出席できる方

講座期間

① 前期講座 6月4日(土)～9月24日(土)の10回

② 後期講座 平成28年10月～平成29年3月の10回

受講費用 前期養成講座8,000円(学生4,000円)・後期養成講座2万4千円

※他に宿泊研修費1万円程度が別途必要です。

問い合わせ先

長崎いのちの電話事務局

担当者：山本・鳴海

T 852-18799

日本郵便長崎北支店私書箱45号

☎ 095-1843-4410

☎ 095-1844-3600



まちの話題

松島架橋「こども絵画コンテスト」表彰式

3月11日、西海市松島架橋早期建設期成会による「こども絵画コンテスト」の表彰式が行われました。魅力的な松島と本土への架け橋となる松島架橋の早期実現に向けて、次世代を担う子ども達に関心を持っていただくことも、市民の皆さまへ広くPRするため、松島架橋をテーマとした絵画作品を市内の小中学生から募集したものです。受賞作品は、今後の普及啓発活動に活用させていただきます。

受賞作品・受賞者

最優秀賞「みんな仲良し森の橋」

大瀬戸小学校6年生 宮崎日向さん

優秀賞「松島に架ける橋を作ろう」

大瀬戸小学校5年生 中山皓太郎さん

優秀賞「夏やさいのはし」

亀岳小学校2年生 進藤里奈さん



▲(左から) 中山皓太郎さん、宮崎日向さん、進藤里奈さん

平島に電気自動車がやってきた

3月16日、西海市では、日産自動車(株)の「EVをもっと身近に!プロジェクト」電気自動車活用事例創発事業」を活用し、崎戸総合支所平島出張所の公用車として電気自動車の無償貸与を受けました。同日、式典「五島灘に浮かぶ伊勢海老の島「平島」にNISSAN電気自動車が行ってきた」を開催し、副市長挨拶、日産プリンス長崎販売(株)様ご挨拶、ゴールドキーの贈呈および記念撮影を行いました。電気自動車の説明と体験乗車は地元の小中学生に大好評でした。

導入した電気自動車は、公用車としての通常業務の他、ガソリン販売店が営業していない日曜・夜間の緊急時における伝達、救助、救護等に有効と考え、台風の頻繁な直撃による局所的な停電時における電力供給に期待しています。

排気ガスや騒音を発生させない電気自動車の特性は、豊かな自然や魅力ある地域資源を大切にしている住民に親しまれ、小中学生の環境学習や島を走る唯一のエコカーとして話題性を活かした広報活動にも活躍させる予定です。

市が電気自動車を公用車として使用することにより、電気自動車が自然にやさしく、当該地域環境に適した利便性の高い車両であることを周知でき、市の施策である電気自動車関係補助金を活用いただきながら、市内への普及促進と地球温暖化対策の推進が期待できると考えています。



電気自動車とタンギー君

ファミサポさいかい開所式

3月17日、西海市では初めてとなるファミリー・サポート・センター(ファミサポ)が、西海市社会福祉協議会事務所に開設されました。

ファミサポは、会員相互の子育て援助活動のお世話を行うもので、子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)と子育てのお手伝いをお願いしたい人(依頼会員)の橋渡しをアドバイザーが行います。

開所式では、社協の山口増治会長が、「地域の子育て支援のお手伝いができれば」と抱負を述べました。

開所時点での登録会員は、提供会員25名、依頼会員2名。提供会員は一定の研修が必要ですが、依頼会員には、小学生低学年以下の子どもがいる市内在住の方なら、どなたでも登録できます。

問い合わせ先

ファミリー・サポート・センターさいかい

西海市西海町黒口郷1477番地1

(西海総合福祉センター内)

☎29-4008-1

<http://www.shakyo-saikai.jp/user/family.html>



たくさんさんの思い出を ありがとう

～西海西小学校 閉校～

3月24日に西海西小学校体育館内で、同学校の閉校式と記念式典が行われました。

閉校式では、岩崎校長による式辞、北島教育委員長の告辞、田中市長や児童代表の小山俊介さんによる挨拶、校旗返納と続き、最後は全員で校歌を斉唱しました。

記念式典では、4年生と5年生による劇「THE SOUND OF MUSIC」を披露。児童たちの全ての台詞が英語という高い難度の劇を見事演じ、終了後は大きな拍手で包みこまれました。その後、同小学校の正門近くへ移動して、校歌が刻まれた閉校記念碑の除幕式を行いました。最後は盛大な餅まきを行いました、昭和53年から続いた長い歴史に幕を閉じました。



▲英語劇



▲記念碑

新たな出発

4月6日、西海小学校の開校式が行われました。西海小学校は、西海町内の旧西海西小学校と旧西海南小学校の2校が統合したものです。

開校式では、西海小学校の開校宣言に続き、澤田教育長から岩崎西海小学校長に校旗が手渡されました。

岩崎校長の式辞、児童代表の山村朱虹さんの挨拶と続き、最後は児童たちが西海小学校の新しい校歌を元氣いっぱい披露しました。式典後は、「やさしく かしく たくましく」と刻まれた記念碑の除幕式が行われました。



▲澤田教育長(右)より校旗を受けとる岩崎校長(左)

8年振り西海市で 県市長会議開催

長崎県内の13市の市長で構成する長崎県市長会の第118回長崎県市長会議が、4月5～6日まで、8年振り(2度目)に西海市で開催されました。

1日目は、オリブベイホテルにおいて、国・県への提言等が審議されたあと、「長崎県・西海市の化石資源」についての講座を社会教育課学芸員が務め、化石の分布等からの県内の繋がりと、その活用策についての研修が深められました。

2日目には「株大島造船所」「西海市炭化センター」「七ツ釜鍾乳洞一帯」の行政視察を行い、各市より好評をいただきました。



▲七ツ釜鍾乳洞一帯を視察



▲市長会議のようす



くらしの情報

募集

非常勤職員(保育士)募集

募集職種 保育士

募集人員 1名

勤務場所 蛸浦保育所

勤務時間 週30時間程度

※勤務日・勤務時間は別に定める勤務シフト表による(時間外勤務あり)

勤務内容 保育士業務

採用期間

平成28年6月1日(水)～

平成29年3月31日(金)更新あり

報酬

月額141,000円、時間外勤務報酬

応募資格

保育士免許保持者(59歳以下)

申込方法

履歴書(写真付)をこども課、または蛸浦保育所に提出

選考方法 面接

募集期限 5月16日(月)

福利厚生

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、年次有給休暇等

問い合わせ先

こども課 ☎37-00029

臨時職員(栄養士)募集

3歳児健診などで、ご協力いただける栄養士を募集します。

勤務日数

乳幼児健診を実施する日

毎週3回程度

1回当たり2時間から3時間勤務

勤務内容 母子栄養相談・指導

賃金

1時間当たり900円

・通勤手当の支給有り

・自宅より健診会場へ通勤となります。

問い合わせ先

こども課こども健康班

☎37-00029

公共職業訓練受講生募集(平成28年度7月期入所)

募集科(4科)

●CAD・生産サポート科

定員15名(平成28年度新設科)

●電気設備技術科

定員15名

●住宅リフォーム技術科

定員15名(平成28年度新設科)

●住環境コーディネイター科

定員15名

募集期間

4月21日(木)～6月1日(水)

訓練期間

7月5日(火)～12月27日(火)

※施設見学、訓練体験も実施しています。

問い合わせ先

佐世保訓練センター(ポリテクセ

くらしの情報

ンター(佐世保) 訓練課受講者係
☎0956-58-3118
☎0956-58-3120

手話奉仕員養成講座(入門課程)受講者募集

西海市では聴覚障がい者とのコミュニケーションを図るため手話に興味がある方を対象に手話奉仕員養成講座を開催いたします。

日程

6月22日(水)～11月16日(水)(予定)

毎週水曜日

19時～21時(1回2時間×20回)

会場 大瀬戸コミュニケーションセンター

内容 手話奉仕員養成講座(入門課程)

対象者

手話に興味のある方で18歳以上

受講料

無料

(ただしテキスト代3,240円が必要です)

申込

西海市役所福祉課または各総合支所市民課へお申し出ください。

申込締切

6月3日(金)

問い合わせ先

福祉課 障がい者福祉班

☎37-00069

☎29-00050

長崎県警察官募集

試験職種

警察官1種(男性・女性)

・一般 男性のみ。長崎県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府

警察官の共同試験。

・武道 「柔道、剣道」

受験資格

・一般 昭和61年4月2日以降に

生まれた者で4年制大学を卒業した者または平成29年3月31日

までに卒業見込みのものを含む。

・武道 「一般」の受験資格を満たす者。

ただし、昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ

た方であれば学歴を問わない。

受付期間

5月1日(日)～5月13日(金)

試験日程

第1次 7月10日(日)

第2次 8月中旬～下旬

最終合格発表 平成28年9月上旬

問い合わせ先

・長崎県警察本部警務課採用係

(直通電話)

095-820-1504

・西海警察署

(代表電話)

0959-22-0110

・県警ホームページ

<http://www.police.pref.nagasaki.jp/>

佐世保市消防局災害情報 配信サービスの開始について

平成 28 年 4 月 1 日 9 時 00 分から佐世保市消防局災害情報配信サービスを開始しました。
消防局の管轄区域内で発生した火災情報を電子メールでお知らせします。
メールを受信するには登録が必要です。ご利用は無料ですが、パケット通信料は利用者の負担となります。※昼夜を問わず 24 時間メールが配信されますのでご注意ください。

メール配信イメージ図



携帯電話等からの登録方法

step ① 空メールを送ります。

メールの新規作成で下記のアドレスを入力し空メールを送ります。
バーコードリーダーがある方は、右のQRコードをお使いください。

saseboshoubou@cousmail-entry.cous.jp



step ② 仮登録完了メールを受信します。

すぐに仮登録完了メールが送られてきますので、受信後 30 分以内に文末の URL をクリックして、本登録を行ってください。

※メールが届かない場合は、受信設定の変更が必要な場合があります。次のアドレスからのメールを受信できるように設定してください。

saseboshoubou@info.mail-dpt.jp

step ③ 配信を希望する地域を選択します。

「火災情報」カテゴリーから配信を希望する地域（市町区域ごと）の先頭「」にチェックマークを入れてください。設定が終わったら登録してください。

step ④ 登録完了。

登録完了のメールを受信し登録完了となります。



◆登録は無料ですが、**パケット通信料は利用者の負担**となります。

◆迷惑メール等の受信設定をしている場合は、設定の変更が必要です。設定方法は各携帯会社で違います。



軽自動車税は納期限内に

納めましょう

5月は軽自動車税の納付月です。納期限は5月31日(火)です。

納付が遅れると督促手数料がかかりますので、お手元に納付書が届いたら必ず納期限内に納めましょう。

また、納付書を紛失した場合は、再発行ができますので、早めに税務課までお知らせください。

問い合わせ先

税務課市民税班 ☎37-10062

ご存知ですか

軽自動車税の減免申請

軽自動車税の減免申請の期限は5月31日(火)です。軽自動車税には、身体障害者等に対する減免制度があります。

身体障害者手帳等をお持ちの方で、賦課期日(毎年4月1日)現在軽自動車を有し、減免に該当する要件を備えている方は、申請することによって、軽自動車税の減免が受けられます。ただし、1人の障害者等に対して1台に限ります。(すでに自動車税で減免を受けている方は、軽自動車税の減免は受けられません。)

なお、減免を申請される方で軽自動車税の支払い方法が口座振替の場合は、5月23日(月)までに申請をお

願いたします。

※口座振替の方が5月24日(火)以降に申請された場合、口座から引き落とされることがあります。

※口座振替の方で毎年、5月下旬頃にしか申請できない場合は、支払い方法を納付書へ変更することで納期限まで申請することができます。

○減免に該当する軽自動車等

- ・身体障害者手帳等をお持ちの方が車両を所有し、自ら運転する車両。
- ・身体障害者等と生計が同一の方が所有し、身体障害者の方、または生計が同一で障害者等のために運転する車両。
- ・身体障害者等が所有する軽自動車等を、身体障害者等のみで構成される世帯のために、常時介護する方が運転する車両。
- ・車両の構造が、身体障害者等専用の構造になっている車両。
- ・生活保護法の規定による生活扶助を受けている方が所有する車両

○申請に必要なもの

- ①軽自動車税納税通知書(5月中旬に郵送します。)
- ②交付を受けている手帳(身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)
- ③印鑑(申請される方と運転される方の印鑑)

④運転免許証(減免を受ける軽自動車等を運転される方のもの)

⑤自動車検査証

⑥個人番号カードまたは個人番号通知カード

○申請期限・申請場所

軽自動車税納税通知書を受け取ってから、平成28年5月31日(火)までに税務課または各総合支所市民課、各出張所へ申請してください。なお、申請期限を過ぎると、その年度の減免は受けられませんのでご注意ください。

ドまたは個人番号通知カードに表示されている12桁の個人番号を記入してください。

また、申請の際に個人番号の確認を行いますので、軽自動車税減免申請書に記入したものと同一番号が記載されている個人番号カードまたは個人番号通知カード(個人番号カードおよび個人番号通知カードの写しでも可能)をご持参ください。

なお、代理人が申請される場合は、その代理人の身元確認も必要のため、代理人の身分証明(書証(個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート等)を併せてご持参ください。

※ご持参していただく身分証明書(証)について、写真が付いているものについては1点(個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、障害者手帳、住基カード(写真付)、船舶免許証等)写真が付いていないものについては2点(健康保険証、介護保険証、年金手帳、通帳、住基カード(写真なし)等)必要になります。

問い合わせ先

税務課市民税班 ☎37-10062

軽自動車税減免申請書に

マイナンバーを記入

平成28年度から軽自動車税減免申請書に、個人番号の記載が必要となります。減免を受ける方(軽自動車税の納税義務者)は、個人番号カ





軽自動車税を口座振替もしくは納税組合により納付される方へ

6月中旬に納税証明書を発行するようになっていますが、それまでに車検を受けるため納税証明書が必要な方は、納付したことが分かる書類などを持参して市役所税務課または各総合支所へ納税証明書(車検用)発行の手続きに来庁ください。

- 口座振替に利用されている通帳(※)
- 納税組合による集金で納付されたことが分かる領収証等

※軽自動車税が引き落とされていることが分かるよう記帳された後に来庁ください。なお、平成28年度軽自動車税の口座振替日は5月31日(火)です。

問い合わせ先

税務課市民税班 ☎ 37-10062

車のナンバープレートは

見やすく表示

ナンバープレートの表示義務が明確化されます。

- ① 4月1日以降、ナンバープレートをカバー等で被覆すること
 - ② シール等を貼り付けること
 - ③ 回転させて表示すること
 - ④ 折り返すこと
- 等が明確に禁止されています。



固定資産税に関する諸届出

固定資産税に係る家屋の新築、取り壊しの届出について

家屋(居宅、倉庫、車庫等)の新築や増・改築および取り壊しを行った時は、「家屋異動申告書」による税務課への届出が必要です。ただし、年内に法務局でその家屋の表示登記、滅失登記をされた場合は不要です。特に、家屋を取り壊した際の届出をされないまましていると、その取り壊した家屋の固定資産税が課税されたままになることがございますので、確実に届出をしてください。

固定資産の所有者が死亡した場合の届出について

土地、家屋、償却資産の所有者が死亡された場合、「相続人代表者指定届」の提出が必要です。この届書は、相続登記が完了されるまでの間、課税の適正を図るために提出いただくものとなります。なお、この届書は土地、家屋の所有権を確定するものではありませんので、相続登記については、法務局での手続きが必要となります。

提出先・問い合わせ先

税務課 ☎ 37-10062
または各総合支所市民課

除却に対する支援を行います！

〈西海市老朽危険空き家除却支援事業〉

老朽化し危険な空き家の除却(解体)を行う場合に、要綱に基づきその除却費用の一部を補助します。

対象住宅

次の条件をすべて満たすことが必要です。

- ① 西海市内にある建物
- ② 空き家であること
- ③ 建物の半分以上が一般の住宅として使用されていたこと
- ④ 木造または鉄骨造であること
- ⑤ 周囲に影響を及ぼす恐れがある建物
- ⑥ 老朽危険空き家と市が認めた建物

助成額

- ① 対象となる経費は、建物除却費の80%となります
- ② または、国の標準除却額とのいずれか少ない額
- ③ 補助額は、右の対象経費の2分の1
- ④ または、限度額50万円

ほかにも、交付要件等がありますので、詳しくはご相談ください。

問い合わせ先

住宅建築課 ☎ 37-10021



西海市国民健康保険に加入されている皆さまへ

国民健康保険税の税率を改正します

これまでの広報誌でお知らせしましたとおり、一人あたりの医療費の高騰などから西海市の国保会計は大変厳しい状況が続いています。平成18年度から実質的な改正は、様々な方法（財政調整基金の取り崩し、収納率の向上、医療費の適正化、国・県からの特別調整交付金の活用など）を用い見送って参りましたが、平成28年度当初予算においては税率の改正は止むをえないとの運営協議会での答申をいただき、3月市議会に諮ったうえで今回の改正にいたしました。

加入者の皆さまには、今後も健全な国保運営に努めて参りますので、何卒ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

		改正前	改正後 (平成28年度から)	増減	
全被保険者	医療	所得割	6.9%	7.9%	1.0%
		資産割	30.0%	18.0%	△12.0%
		均等割	19,000円	23,000円	4,000円
		平等割	21,000円	22,000円	1,000円
	医療分賦課限度額		520,000円	540,000円	20,000円
	支援金	所得割	2.2%	2.4%	0.2%
		資産割	5.0%	5.0%	-
		均等割	5,000円	7,000円	2,000円
平等割		7,000円	7,000円	-	
支援金分賦課限度額		170,000円	190,000円	20,000円	
40歳～64歳	介護納付金	所得割	1.7%	2.3%	0.6%
		資産割	4.0%	4.0%	-
		均等割	6,000円	9,000円	3,000円
		平等割	4,500円	6,000円	1,500円
	介護納付金分賦課限度額		160,000円	160,000円	-
合計	所得割	10.8%	12.6%	1.8%	
	資産割	39.0%	27.0%	△12.0%	
	均等割	30,000円	39,000円	9,000円	
	平等割	32,500円	35,000円	2,500円	
賦課限度額計		850,000円	890,000円	40,000円	

- ①所得割 各世帯の所得に応じて算定されます。 (総所得金額等-33万円) × 税率 ※平成28年度は27年中の収入をもとに計算した所得です
- ②資産割 各世帯の資産に応じて算定されます。 固定資産税額(償却資産を除く) × 税率
- ③均等割 加入者1人あたりいくら、として算定されます。 加入者 × 均等割額
- ④平等割 1世帯あたりいくら、として算定されます。 1世帯 × 平等割額

西海市においては、現在4方式を採用(所得割・資産割・均等割・平等割)しています。
上記①～④の4方式でそれぞれ計算された合計額(年齢が40-64歳の方は介護分も含まれます)が国保税額です。
計算方法については、モデル世帯毎に西海市ウェブサイトに掲載していますので、ご確認ください。

◇所得が少ない世帯への国民健康保険税の軽減について(申請の必要はありません)

世帯の合計所得金額が、次の基準以下の世帯については、7割・5割・2割軽減に該当し「均等割額」と「平等割額」が軽減されます。
(世帯主の所得は、国民健康保険に加入・未加入にかかわらず、所得判定の対象となります。)
ただし、この軽減を受けるには、前年分の所得を申告していることが必要です。(世帯のなかに未申告の方がいる場合は対象となりません)
以前より低所得者に係る国保税軽減があり、28年度においては軽減判定所得が拡張されています。

<変更前> 軽減判定基準所得

- 7割軽減 33万円以下
- 5割軽減 33万円 + 26万円 × (被保険者数と特定同一世帯所属者数) の合計額以下
- 2割軽減 33万円 + 47万円 × (被保険者数と特定同一世帯所属者数) の合計額以下

<変更後> 軽減判定基準所得

- 7割軽減 33万円以下(変更なし)
- 5割軽減 33万円 + **26万5千円** × (被保険者数と特定同一世帯所属者数) の合計額以下
- 2割軽減 33万円 + **48万円** × (被保険者数と特定同一世帯所属者数) の合計額以下
(注釈) 特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢者医療制度に移行したかたで、継続して同一の世帯に所属しているかたです。

◇賦課限度額について

国保税は所得をもとに計算されますので、過度な金額とならないよう「賦課限度額」として上限が設けられています。
賦課限度額を超える金額は負担がない一方で、下限についても応益割を賦課することで最小限の負担を求めています。
28年度も賦課限度額の改正が行われています。

	<変更前>	<変更後>
医療分	52万円	54万円
支援金分	17万円	19万円
介護分	16万円	16万円(変更なし)
計	85万円	89万円

◇納付について

平成28年度の課税通知については6月中旬に発送予定です。
集合税(市県民税・固定資産税・国保税の合計)方式で平成28年6月から平成29年3月までの合計10期で納期限を設定しています。
(世帯の加入者全員が公的年金受給の場合は、年金天引きによる納付方法である特別徴収となります)

問い合わせ先
国保税について 税務課 ☎37-0062
国保制度について 健康ほけん課 ☎37-0067

浄化槽設置整備費補助制度のご案内

西海市では、清潔で衛生的な居住環境の改善および生活排水による海や川などの水質の汚濁を防ぐために、トイレの排水だけでなく、台所やお風呂、洗濯などの生活雑排水も処理することができる『合併処理浄化槽』を設置する方に対して、設置にかかる費用の一部を補助してまいります。補助の対象となる要件は次のとおりです。

汲み取り便所、簡易水洗便所または単独処理浄化槽をお使いのご家庭は、この補助制度を活用して合併処理浄化槽に切り替えをお願いいたします。

交付要件

1. 西海市内にお住まい、または浄化槽設置後西海市内に転居することを誓約される方で、浄化槽を新たに設置する方
2. 浄化槽を設置する住宅に住所を有する方（設置後、住所を有することとなる方を含む）
3. 浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届出の審査または建築基準法第6条第1項に基づく確認を受けている方

4. 住宅を借りている場合は、賃貸人の承諾が得られている方

5. 処理対象人員が、50人以下の浄化槽を設置する方

6. 市税および上下水道料金を滞納していない方

7. 市の補助金交付決定後に工事の着手ができる方

8. 下水道計画区域の方で、下水道接続等に関する確約をされる方

補助対象となる区域

・ 下水道認可区域および集合処理区域（整備済み）を除く市内全域

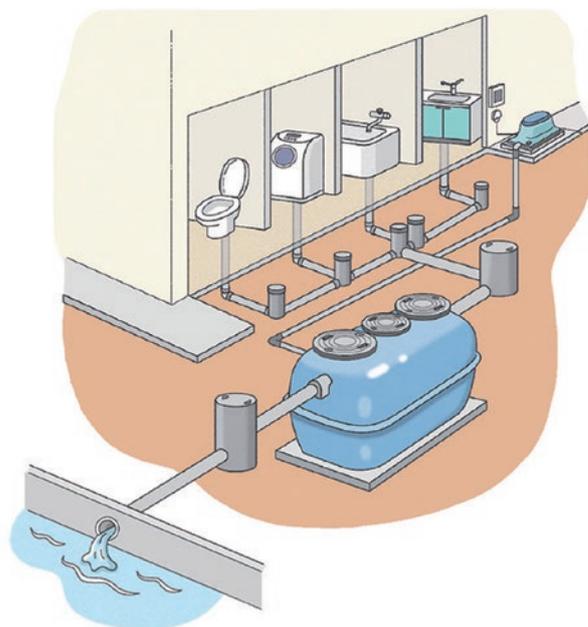
補助対象となる建築物の用途

・ 専用住宅（居住部分が延べ床面積の3分の2を超える併用住宅を含む）、共同住宅
 ※ 建売り住宅や貸家目的の建物は対象となりません。

補助金の額

・ 一般住宅等

浄化槽の種類	区域	5人槽	6～7人槽	8～50人槽
通常型	大村湾流域以外	454,000円	511,000円	619,000円
窒素または磷除去能力を有する高度処理型	大村湾流域	544,000円	586,000円	676,000円



・ 共同住宅の補助額については、直接下水道課へお尋ねください。

その他

・ 浄化槽には、保守点検・清掃・法定検査等の維持管理が必要です。
 ・ 補助金の予算には限りがあり、補助執行予定額に達した時点で申請受付を終了します。

問い合わせ先

下水道課 ☎ 37-0073



くらしの情報

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設人権相談所開設します

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

人権擁護委員は、皆さまの身近なところで人権を守るために活動しています。

家庭内のもめ事や隣近所とのトラブルなど悩みや心配事を相談してみませんか？

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日時

6月1日(水) 10時～16時

会場

西彼地区

西彼保健福祉センター

西海地区

西海総合支所2階

大島地区

大島離島開発総合センター

崎戸地区

崎戸中央公民館

大瀬戸地区

大瀬戸コミュニティセンター

相談員

相談は、各地区の人権擁護委員が対応します。

問い合わせ先

安全安心課 ☎37-00028

性暴力被害者支援「サポート

ながさき」の開設について

長崎県では、性暴力の被害にあった方の心身の負担軽減および健康の早期回復ならびに被害の潜在化防止を目的とし、電話・面接相談、医療、法律相談、カウンセリング、付添い等の必要な支援を関係機関・団体と連携協力して実施するために、性暴力被害者専用の支援窓口を今年4月1日に開設しました。

事業内容

- ①女性相談員による無料の電話相談および面接相談、付添い支援等
- ②早期に心身の健康の回復を図れるよう、医療機関(産婦人科)への紹介・連絡調整
- ③被害者のニーズに応じた法律相談やカウンセリングなどの紹介・連絡調整
- ④医療措置・法律相談・カウンセリングに対する費用の助成(条件あり)

受付時間

9時30分～17時

(土日祝祭日、年末年始を除く)

問い合わせ先

性暴力被害相談専用ホットライン

☎095-8995-88056

くらしの情報

西海市消防団協力事業所として

2事業所を認定しました

平成26年4月から開始している西海市消防団協力事業所表示制度について、今回、市内2事業所から申請があり、消防団協力事業所として認定され、表示証が交付されました。

- 株式会社 小山建設 西海本店
- 本店長 小山彌一様(西海町)
- 黒瀬建設 株式会社 西海本店
- 本店長 濱谷良司様(大瀬戸町)

今後の消防団活動のより一層の充実が期待されます。

※消防団協力事業所表示制度とは、

事業所の理解と協力を得て、従業員の方が消防団に入団しやすく、活動しやすい環境を整備するものです。また、減少傾向にある消防団員の確保を図ることも目的としている傍ら、勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進など、事業所としての消防団への協力が、事業所の社会貢献として広く認められるものです。表示制度の実施要綱等を西海市ウェブサイトに掲載していますので、ご覧の上、制度への積極的な取り組みをお願いいたします。

問い合わせ先

安全安心課 ☎37-00028

☎23-3101

西海市職員採用試験 (大学卒業程度、社会人) のご案内

1. 受付期間および場所

4月25日(月)から
5月31日(火)まで

西海市役所総務課および各総合支所

2. 試験の日時および場所

6月26日(日)
西彼教育文化センター

3. 試験職種および受験資格

○大学卒業程度(行政・土木・建築) 昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者

○社会人(行政)
昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で、平成28年3月31日の時点で、民間企業等の職務経験を5年以上有する者

4. 問い合わせ先等

詳しくは西海市ウェブサイトをご覧ください。総務課までお尋ねください。
☎0959-37-00061

市営住宅等入居者募集 [5月6日～5月19日]

所在地	団地名	種別	戸数	棟	号	規格	面積㎡	家賃	備考
西彼町白似田郷 1766番地3	白似田団地	市営	1	1	204	3LDK	75.00	21,900円～32,600円	#
西彼町大車郷 1828番地1	大車第1団地	市営	1	4	5	3K	54.90	11,600円～17,300円	# ※
西海町丹納郷 2471番地1	丹納団地	特公賃	1	-	301	3LDK	83.10	45,000円	#
西海町横瀬郷 2919番地4	横瀬団地	市営	1	-	303	3LDK	63.40	18,600円～27,600円	#
西海町中浦南郷 425番地1	中浦団地	市営	1	-	301	3LDK	63.40	17,700円～26,400円	#
西海町七釜郷 1895番地1	七釜団地	市営	1	-	303	3LDK	66.20	18,400円～27,400円	# ☆
西海町七釜郷 1895番地1	七釜団地	市営	1	-	102	3LDK	66.20	18,400円～27,400円	#
大島町 1894番地16	蘭瀬団地	市営	1	A	101	2DK	56.20	17,800円～26,600円	#
大島町 2557番地1	徳方団地	市営	1	B	202	3LDK	72.40	22,000円～32,800円	#
大島町 1793番地1	浜町団地	市営	1	A	503	2K	41.60	10,100円～15,100円	# ※
大島町 1786番地	浜町団地	市営	1	E	502	3K	49.20	10,600円～15,800円	# ※
大島町 1786番地	浜町団地	市営	1	E	504	3K	49.20	10,600円～15,800円	# ※
大島町 1786番地	浜町団地	県営	4	1-1	*	3DK	61.83	11,300円～16,900円	#
大島町 1783番地	浜町団地	公社	1	G	502	3K	55.00	22,900円	# ※
大島町 1783番地	浜町団地	公社	1	H	203	3K	55.00	23,400円	# ※
大島町 1783番地	浜町団地	公社	1	H	404	3K	55.00	23,500円	# ※
大島町 1783番地	浜町団地	公社	1	H	504	3K	55.00	22,900円	# ※
大島町 1813番地8	真砂団地	市営	1	A-1	506	3DK	51.20	11,500円～17,100円	# ※
大島町 1813番地8	真砂団地	市営	1	A-1	204	3DK	51.20	11,500円～17,100円	# ※ ☆
大島町 1813番地8	真砂団地	特公賃	1	A-1	401	3DK	51.20	29,600円	# ※
大島町 1813番地8	真砂団地	市営	4	A-2	*	3DK	61.00	14,900円～22,200円	#
大島町 1813番地8	真砂団地	市営	1	K-2	102	3DK	53.25	12,400円～18,400円	# ※
大島町 1813番地8	真砂団地	改良	1	K-3	402	3DK	58.70	14,500円～21,700円	#
大島町 1812番地2	真砂改良住宅	改良	1	2	4	3DK	66.60	16,800円～25,000円	#
大島町 1813番地8	真砂団地	県営	1	2-2	404	3DK	61.83	16,200円～24,200円	#
大島町 1813番地8	真砂団地	県営	5	2-1	*	3DK	61.83	16,200円～24,100円	#
大島町 8562番地	大島新田団地	市営	1	S8	2	3DK	63.00	12,600円～18,800円	#
大島町 6294番地1	塔ノ尾団地	市営	1	B	1	3DK	61.88	11,100円～16,500円	#
大島町 6294番地1	塔ノ尾団地	市営	1	C	1	3DK	61.88	11,100円～16,500円	#
大島町 3507番地3	中戸団地	市営	1	A	2	3DK	68.80	16,300円～24,300円	#
大島町 3507番地4	中戸団地	市営	1	B	2	3DK	68.80	16,100円～24,000円	#
大島町 3507番地10	中戸団地	市営	1	C	1	3DK	68.80	16,100円～24,000円	#
大島町 219番地10	黒瀬団地	市営	5	A	*	3DK	68.80	16,700円～24,900円	#
大島町 847番地3	内浦第2単独住宅	単独	4	1	*	3DK	53.98	37,100円	# ※
大島町 847番地3	内浦第2単独住宅	単独	14	1	*	3DK	53.98	37,100円	# ※
大島町 847番地3	内浦第2単独住宅	単独	1	2	304	3DK	53.98	37,100円	# ※
大島町 847番地3	内浦第2単独住宅	単独	7	2	*	3DK	53.98	37,100円	# ※
崎戸町磯浦郷 72番地7	浅間団地	市営	1	A	102	3DK	62.50	19,100円～28,400円	#
崎戸町磯浦郷 72番地	浅間団地	市営	1	A	202	3DK	62.50	19,100円～28,400円	#
崎戸町磯浦郷 60番地	浅間団地	市営	1	D	201	3DK	70.50	22,100円～32,900円	#
崎戸町磯浦郷 2060番地4	浅間団地	市営	1	F	204	2DK	47.90	15,200円～22,600円	# ※
崎戸町磯浦郷 2060番地4	浅間団地	市営	3	F	*	2DK	47.90	15,200円～22,600円	# ※
崎戸町磯浦郷 16番地4	浅間単独住宅	単独	1	*	102	3LDK	81.60	34,000円	#
崎戸町磯浦郷 16番地4	浅間単独住宅	単独	1	*	103	3LDK	81.60	34,000円	#
崎戸町磯浦郷 1952番地	奥浦団地	市営	1	B	201	3LDK	61.10	16,800円～25,100円	#
崎戸町磯浦郷 1952番地	奥浦団地	市営	1	B	402	3LDK	61.10	16,800円～25,100円	#
崎戸町磯浦郷 1373番地1	内鎌田団地	市営	4	A	*	3DK	61.80	15,400円～22,900円	#
崎戸町磯浦郷 1372番地1	内鎌田団地	市営	7	B	*	3DK	61.80	15,600円～23,200円	#
崎戸町磯浦郷 1372番地1	内鎌田団地	市営	7	C	*	3DK	61.10	15,600円～23,200円	#
崎戸町本郷 1668番地2	浄心団地	市営	1	1	203	3LDK	68.20	20,400円～30,400円	#
崎戸町本郷 1136番地1	本郷団地	市営	1	1	102	3LDK	62.20	16,900円～25,100円	#
崎戸町磯浦郷 1005番地33	東山団地	市営	1	1	304	3LDK	62.50	17,000円～25,300円	#
崎戸町磯浦郷 1005番地33	東山団地	市営	8	-	*	3LDK	62.50	17,000円～25,300円	#
崎戸町磯浦郷 1005番地69	東山住宅	市営	1	B	1	2DK	56.80	14,800円～22,100円	# ※
大瀬戸町雪浦下郷 1209番地	雪浦下郷単独住宅	単独	1	C	3	3DK	61.00	27,100円	#
大瀬戸町多良内郷 423番地1	多良内郷	市営	1	A	202	3DK	69.20	15,800円～23,500円	#
大瀬戸町雪浦下郷 1360番地9	雪浦定住促進住宅	単独	2	-	*	2LDK	58.90	30,000円	# ※
大瀬戸町瀬戸東浜郷 153番地1	東浜単独住宅	単独	1	D	1	3K	46.00	18,000円	# ※
大瀬戸町松島内郷 1383番地	松島釜浦団地	市営	1	B	4	3DK	66.20	12,800円～19,100円	#
			120						

備考欄に☆マークのついた住宅は、変死などの事情による改修のため長期間空き家となっていた住宅です。■ 新規募集

備考欄に※マークのある住宅は、単身での入居が可能です。

備考欄に#マークのある住宅は入居者の所得により家賃が変動します。

*マーク：空き部屋状況

浜町団地(県営)	303	503	504
真砂団地(県営) 2-1棟	202	205	307 401 402
真砂団地A-2棟	104	303	307 401 (新規募集分)
黒瀬団地	1	2 4 5 6	
内浦第2単独住宅	1棟部屋	101 102 103 105 106 108	
		403 407 501 502 503 504 506 508	
	2棟部屋	202 203 303 507 (新規募集分)	
内鎌田団地	A棟	104 105 108 501 502 506 507	
	B棟	401 403 404 501	
	C棟	302 304 401 402 403 501 502	
東山団地 1棟	202 204 302 304 401 503 504		
浅間団地 F棟	102 103 104 202 203 204 301 302		
雪浦定住促進住宅	101 104 106		
	401 402		

○募集受付期間 5月6日(金)～5月19日(木)

○入居資格

・市税等を滞納していない者であること。

・暴力団員でないこと。

・世帯収入認定額(月額)が右表の範囲

であること。

・同居親族を有すること(ただし、誕生日が昭和32年4月1日以前の方は単身での入居が可能な場合もありますのでご相談ください。)

○敷金 家賃の3か月分

○申込方法 住宅建築課および各総合支所に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、必要な書類を添付し、提出してください。

○入居者の決定方法 同一住戸に複数の申込みがあった場合、原則として選考により決定します。

○入居時期 入居決定日から1か月～2か月後の入居となります。

改良住宅	11万4千円以下	公社	家賃の3倍以上
市営・県営	15万8千円以下	単独住宅	収入制限なし
特公賃	15万8千円以上		

○注意事項

・市営住宅等では、犬や猫その他の動物の飼育および近隣住人に迷惑を及ぼすような行為は固く禁止しております。

・入居決定された方は、住宅入居前に連帯保証人(県内在住者、内1名は市内在住者)の方が2名必要です、ご了承ください。

・募集する住宅は、都合により変更することがあります。

・市営住宅等では、原則1世帯1区画駐車場の整備がされていますが、中には整備されていない住宅もありますのでご注意ください。

・詳しくは、西海市役所 建設部 住宅建築課 公営住宅班 ☎0959-37-0021または各総合支所までお問い合わせください。

※平成28年1月より市内在住者に限りマイナンバーを利用した住宅入居申し込みが可能になりました。(市外在住者は平成29年7月から利用可能予定)住民票、所得証明の添付については省略されます。但し、税に未納がない証明についてはこれまで通り添付が必要です。

※熊本地震に伴う住宅困難者の皆様の入居を受け付けています。詳しくは住宅建築課へ連絡ください。



各課紹介♪

「西海市役所の職員って何しているの?」「西海市に住んで困った時どこに連絡すればいいの?」市民の皆さまのそんな疑問にお答えします!今年度は各課の紹介を毎月特集するので宜しくお願いします☆

政策企画課

政策企画課は、課長1名、政策調整班6名、秘書広報班4名の2班、非常勤の移住相談員1名の12名体制で業務を行っています。

政策調整班では主に市行政の総合企画および連絡調整、重要施策の総合調整等を所管し、各部を横断する施策の研究や長期計画の策定・進行政管理、市政重点事業の要望等を通じて市政推進のための政策形成や国・県への提案・要望等を行っています。その他、国際交流、地域間交流、NPO・ボランティアへの支援、定住促進、地域づくり、再生可能エネルギーの活用推進、国勢調査などの各種統計業務も行っています。

秘書広報班では市長・副市長の秘書業務をはじめとして、全国・九州・長崎県などの各市長会を通じた国・県への提案・要望等の取りまとめ、式典・表彰・表彰に関する事務、広報さいかいの発行などの業務を行っています。



さいかい力創造部

ています。

現在、日本は、人口の急激な減少・超高齢化に直面し、今後も人口減少が続くと予測されています。特に、地方においては、若者の都市部への流出や、未婚・晩婚・晩産化による出生数の減少により、人口減少の進行に歯止めがきかない状況です。また人口減少の影響は、地域活力の低下にとどまらず、市町村の消滅すら懸念され、民間研究機関「日本創成会議」が発表した消滅可能性都市の中に西海市も含まれている状況です。

このようなことから、「人口減少の克服」と「西海創生」の実現を目指し、「西海市まち・ひと・しごと総合戦略」と「西海市人口ビジョン」(2060年人口30,000人)を昨年度策定しましたので、平成28年度はその



スタートダッシュを掛けるべく、市民の皆さんの力をお借りしながら、職員一丸となって頑張ります。

情報観光課

今年4月にさいかい力創造部内の課再編に伴い、まちづくり推進課および政策推進課業務の一部分を合併し、情報観光課として情報管理班と観光物産班の2班構成で生まれ変わりました。

業務内容としては、情報管理班は庁内の電子計算機の管理運営で、パソコン機器やシステムの保守点検、切り替え、安全性・機密性の確保対策業務。情報通信基盤の整備や運用では、情報過疎地解消業務などがあります。

観光物産班は、観光客誘致客のための観光宣伝、体験型観光の推進、観光イベントの企画・運営業務や観光施設の管理などがあります。

また、長崎オランダ村施設やセツ



釜鍾乳洞の保全事業も行っています。

また、物産関係では西海市内の特産品を県内外に広報し販売に繋げたり、ふるさと応援寄附金事業の返礼品として、市内の農産品、水産品をはじめ加工品などを取り扱っています。今後もさらに既存特産品を含め、新たな特産品を市民の皆様と協力して作り上げていく業務もあります。

情報観光課は、最新の情報を市民の皆様へは元より、市内外への発信を今後強力に進めたいと考えています。

商工企業立地課

商工企業立地課は今年4月に新設された部署です。これまで「まちづくり推進課」で担当していました地元商工業の振興と、「企業誘致対策室」で担当していました市外からの企業誘致を併せて推進するため設置されました。

地元商工振興としましては、西海市商工会と連携して、市内の商店等での購買喚起を促すために、今年もプレミアム付き商品券を発行することとしています。これによりまして、市内での購買力が高まり、市外での消費の歯止めが繋がればと期待しています。

また、市内の企業が少しでも事業拡張や設備投資がしやすいような施策を展開したいと考えています。それにより、市内企業に一人でも多く雇用されるよう推進します。

企業誘致につきましては、大きく二つの事業に取り組みます。一つ目は、昨年西彼町風早郷に完成しました「パールテクノ西海」への企業の誘致です。現在、長崎県と連携を図りながら、市外の有望企業を訪問し、事業拡張や工場増設の意向があるかなどの営業活動を展開しています。西海市に住み続けたいけれども働く

場がないという声を少しでも減らせるよう、出来るだけ多くの雇用が生まれる企業の誘致を図ります。

二つ目は、大島地区に計画されている「大島地区工業団地造成事業」の推進です。大島地区にはとても元氣な株式会社大島造船所が操業している、その横に工業団地を造成することにより、造船関連企業の集積を図りたいと考えています。これにより500名程度の雇用が生まれ、同時に定住政策を図ることにより、活気溢れるまちづくりを推進します。

このように「商工企業立地課」は、『市内商工業の活性化』と『雇用の創出』を最大テーマとして取り組みます。



「パールテクノ西海」イメージ図

西海市消費生活センターからの

知識

見守り
新鮮情報

3千円のエアコン洗浄を頼んだら、高額な別作業も追加することに…

問い合わせ先
西海市消費生活センター
☎37-0145

「3千円でエアコンの洗浄をします」と電話があったので依頼した。作業終了後、担当者に「風呂掃除が大変だ」と話したら、「汚れ防止のコーティングをすれば楽だ」と勧められた。「1ヵ月6千円の支払い」と言われ、60回払いのクレジット契約をし、作業はその日のうちに終わった。後で契約書をよく見たら支払い総額が約37万円と高額であり、安易だったと後悔している。



ひとこと助言

- 低価格だから頼んだのに、作業後に高額な別契約を追加することになったという相談が寄せられています。追加の契約はその場では決めず、本当に必要かどうか検討しましょう。
- 特に業者が室内に入る場合は、断りにくい状況になりがちです。なるべく家族や周りの人に付き添ってもらい、一人では対応しないようにしましょう。
- 契約してしまっても、クーリング・オフ等ができる可能性があります。できるだけ早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン188)





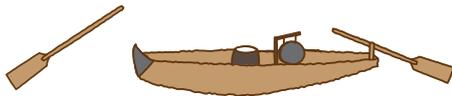
西海観光トピック



体験ペーロンの時季になりました

体験ペーロンとは、体験メニューのひとつで、息を合わせて共に舟を漕ぐことで仲間との絆を深め、クラスやチームの団結力を高められるとのことで、修学旅行での体験メニューとして人気となっています。

西海市でも体験ペーロンを受け付けていて、既に予約が入っています。秋頃までは西海弁で熱がこもった地元スタッフの指導を受けながら、一生懸命に櫂を漕ぐ修学旅行生たちの姿が見られると思いますので、大瀬戸町瀬戸港のお近くを通られる際は、ぜひお立ち寄りいただき、修学旅行生を温かく応援してください。



西海観光トピックについて詳しくは情報観光課観光物産班 ☎37-0064へご連絡ください。

西海市の人口の動き

		平成28年 3月31日 現在	前月比	各町別				
				西彼	西海	大島	崎戸	大瀬戸
人口	日本人	28,825	-198	8,572	7,587	4,966	1,537	6,163
	外国人	400	25	45	8	332	4	11
男	日本人	13,911	-105	4,096	3,583	2,478	735	3,019
	外国人	322	20	9	2	309	2	0
女	日本人	14,914	-93	4,476	4,004	2,488	802	3,144
	外国人	78	5	36	6	23	2	11
世帯数	日本人	12,341	-16	3,245	2,900	2,536	866	2,794
	混合	35	0	11	6	12	1	5
	外国人	353	21	33	2	310	2	6

3月中		
	日本人	外国人
転入	139	28
転出	361	4
出生	25	0
死亡	35	0

※平成24年7月9日から外国人が住民基本台帳法の対象に含まれるようになりました。

5月の健康 テレフォンサービス

☎0120-555-203

(携帯電話不可)

長崎 ☎095-826-5511

曜日	5月のテーマ
月	慢性疲労症候群
火	肝臓がん
水	赤ちゃんのワクチン
木	失明する眼の病気
金	自殺と「うつ」の関係
土・日	残薬問題：お宅に薬が残っていませんか？

*祝日は、前日のテーマが流れます。

一年間分の「健康テレホンサービス」放送原稿を収録した小冊子『健康一ロメ』(第23集、25～29集：1冊400円・送料別)を好評販売中です。ご注文は下記の問い合わせ先までお願いします。

長崎県保険医協会 長崎市恵美須町2-3-2F
☎095-825-3829 / FAX 095-825-3893



市長の あんなこと こんなこと

みなさん、こんにちは、市長の田中です。またもや、予期せぬ自然災害が、身近で発生いたしました。熊本地震でお亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りいたし、ご家族の皆様へ深くお悔み申し上げます。また、被災されました多くの皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

市民の皆様におかれましては地震の恐怖に慄き不安であったこと、また知人・友人等も被災されたのではと心配いたしております。西海市としましても被災された皆さんにいち早く日常を取り戻していただきたいと強く願っており、避難地域の受入などの支援につきまして、ホームページ等で協力を呼びかけております。ご協力何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、地方創生「西海創生」、

2060年の人口ビジョン3万人に向けて、まち・ひと・しごと総合戦略のスタートダッシュの年であることをこれまでも申し上げて来ましたが、この度の国の平成27年度補正予算「地方創生加速化交付金」が満額76,655千円認められました。この意義は大変大きいと思います。平成28年度地方創生の為の推進交付金「新型交付金」については地方交付税措置を含め最大2億円が5年間にわたり交付されます。スタートダッシュの意味はこの交付金獲得に向けた人口ビジョン、その為の要素が担保される周至な準備が必要だと考えています。いよいよ6月中の新型交付金申請に向けて猛ダッシュをかける大事な局面がやってきました。行政もチーム西海で一丸となって取り組みますが市民皆様方のご理解とご協力を宜しく願っています。

ところで、県下13市で構成する第118回長崎県市長会議が実に8年ぶり、西海市として2度目となる本会議がオリーブ

ベイホテルに於いて開催されました。12市の市長、1市の副市長に加え随員の職員を合わせて55人が出席し長崎県の基礎自治体が抱える課題をはじめ、国・県にあげる要望の審議や九州市長会・全国市長会への審議事項について論議が交わされました。研修講座としては「長崎県・西海市の化石資源」と題して市教委の学芸員が長崎県の化石の分布、西海市の化石群や七ツ釜鍾乳洞・化石の森の成り立ちなど約1時間の講演を行いました。

2日目は、行政視察として、大島造船所の見学、環境実践モデル都市のシンボルでもある炭化センター、七ツ釜鍾乳洞一帯に広がる化石の森など担当部職員の説明に各市長も聞き入っておられました。本市での市長会には特別、昨年採用した7名の職員も研修として、接客の実践はもとより会議にも傍聴を許可して頂き緊張の中にかげがえのない研修ができたものと思います。夜の意見交換会には食の特別おもてなしメニューに加え、

職員による楽器演奏や熱の入ったお笑いコントを披露して、各市長をはじめ会場が満面の笑いに包まれるなど、心を込めたおもてなしができたと思えます。大島造船所、オリーブベイホテルをはじめご協力頂きました多くの皆様へ心より感謝を申し上げます。

さて、小学校の適正配置が論議され西海小学校が誕生しました。少子化が進行する中、西海市の合計特殊出生率2.17は「県内上位」、男性の平均初婚年齢は27.8歳で「全国813市で第1位」など、若くして多子を生み育てる環境は培われています。この4月から、小・中学校医療費助成、保育料無料化の上限を緩和し所得制限も撤廃して更に若い夫婦が子育てし易い環境になりました。

田中隆一



▲市長会の様子

第24回 長崎西海 トライアスロン祭

日時 7月24日(日)

※ただし、国政選挙の投票日と日程が重なった場合、7月10日(日)に変更します。その場合の、大会欠場時の参加費の払い戻しは行いませんのでご了承下さい。

場所 西海市大島町 一部西海町
主催 長崎西海トライアスロン実行委員会



7月24日(日)、長崎西海トライアスロン祭が開催されます。競技に先立ち、開会式が7月23日(土)に行われます。
※7月10日(日)開催となった場合、開会式は7月9日(土)に行われます。
競技内容は、市民も参加する「一般の部」の他、日本を代表する招待選手が参加する「エリートの部」や「学生の部(兼九州・沖縄学生トライアスロン選手権大会)」、中学生を対象とする「ジュニアの部」、小学3年生から小学6年生を対象とする「キッズの部」などです。
また、競技中は交通規制が行われます。市民の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

大会日程 競技内容(予定)

区分	区分	エリート	一般	学生	リレー	ライト	ライトルー	ジュニア	キッズ	
7月23日(土)	登録・車検	13時00分～16時00分(大島体育館)								
	開会式・競技説明会	16時30分～18時00分(西海市大島文化ホール 予定)								
7月24日(日)	当日受付	7時30分～(大島体育館)							6時25分～	
	競技開始時刻	9時00分～ウェーブスタート				9時45分		8時10分～ウェーブスタート		
	閉会式・完走パーティー	13時30分～(大島東小学校体育館)								

※大会の詳細については西海市HPや長崎西海トライアスロンHP等でもご紹介しています。

問い合わせ先 | 〒857-2413 西海市大島総合支所内 TEL・FAX 0959-23-0010 <http://www.osy.co.jp/triathlon/>
長崎西海トライアスロン事務局

第53回大瀬戸ペーロン大会 出場チーム募集

開催日 7月3日(日)

場所 瀬戸港

一般レースの部

選手 40名以内、その他大会実施要綱による

申込締切 5月27日(金)

申込資格 市内に居住または勤務している方

申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、大会実行委員会事務局へ提出してください。

※参加チームについては制限をさせていただきます。
※職域対抗レースの部

選手 職場の仲間や友人とチームを編成し、お気軽にご参加ください。

職域対抗レースの部

申込締切 5月27日(金)

申込資格 市内に居住または勤務している方(20名以内)

申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、大会実行委員会事務局へ提出してください。

※申込多数の場合は抽選とさせていただきます。

お問い合わせ先

大瀬戸ペーロン大会実行委員会
(事務局) 大瀬戸ペーロン振興会

0959-23-3211-8665

熊本地震被災者への義援金および救援物資のご協力をお願いします

西海市役所では、熊本地震で被災された皆様に対する義援金および救援物資の受付を行っています。なお、誠におそれいますが、救援物資は最低限必要なものに限定させていただきます。みなさまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

受付場所 本庁および各総合支所または各出張所

救援物資(支援していただきたい物資) 飲料水[水・お茶など]・未開封の紙おむつ[大人用・子供用]・未開封の生理用品・未使用のタオル・割り箸・紙皿・紙コップ・トイレトペーパー

問い合わせ先 義援金…福祉課 ☎37-0069 救援物資…安全安心課 ☎37-0028

くらしのカレンダー

月	火	水	木	金	土	日
9	10	11	12 ■年金相談 (予約制) (大島総合支所会議室)	13	14	15 ●救急医療 在宅当番医 小武医院(西海)☎32-2121 中村医院(大瀬戸)☎22-0012 松島診療所(大瀬戸)☎37-0130 ●体育大会 (西彼中・西海中・大瀬戸中)
16	17	18 ●西彼地区 人権・行政・法律相談 西彼保健福祉センター 10時～15時 ●脳★はつらつ教室 大島鑑島開発総合センター 10時～11時 本郷公民館 13時30分～14時30分	19 ●脳★はつらつ教室 すこやかセンター 14時～15時	20 ●脳★はつらつ教室 すこやかセンター 14時～15時	21	22 ●救急医療 在宅当番医 真珠園療養所(西彼)☎28-0038 山崎医院(崎戸)☎35-3337 ●運動会 (亀岳小・白似田小・大串小・西彼北小・ 西海東小・西海北小・西海小・大島小・ 崎戸小・江島小・大瀬戸小)
23	24 ■障がい者就労相談 (福祉事務所1階会議室・ 13時～15時)	25 ●健康相談 西海保健センター 9時30分～11時 ●脳★はつらつ教室 西海公民館 10時～11時 西彼教育文化センター 14時～15時	26 ●健康相談 大島保健センター 9時30分～11時 ●脳★はつらつ教室 ふれあい工芸館 14時～15時	27 ●健康相談 西彼保健福祉センター 9時30分～11時	28	29 ●救急医療 在宅当番医 金森医院(西海)☎32-0006 池田医院(西海)☎33-2021 ●西海市中総体 (球技・武道)
30 ●健康相談 大瀬戸保健センター 9時30分～11時	31 ●健康相談 崎戸中央公民館 9時30分～11時	1	2	3	4	5

健康相談 (5月・6月)

曜日	場所	受付時間
5月27日・6月24日	金 西彼保健福祉センター	9:30～11:00
5月25日・6月29日	水 西海保健センター	
5月26日・6月30日	木 大島保健センター	
5月31日・6月28日	火 崎戸中央公民館	
5月30日・6月27日	月 大瀬戸保健センター	

※身体や心の健康に関することなどご相談ください。保健師などによる個別相談を行います。
※月曜日が大瀬戸、金曜日が西彼に変更になりました。

母子健康手帳交付日程

曜日	場所	受付時間
5月20日	金 子育て課(市役所第1別館)	13:30～16:00
6月17日	金 子育て課(市役所第1別館)	

※上記の定例日以外の発行については、原則として予約制です。子育て課にご連絡ください。
※母子健康手帳交付には、印鑑、個人番号カード(マイナンバーカード)もしくは、
個人番号通知カードおよび身元を確認できる証明書が必要です。

すくすく相談会

曜日	場所	時間	予約締切
5月19日	木 西彼保健福祉センター	10:00～11:00	5/13(金)
6月8日	水 大瀬戸保健センター	10:00～12:00	6/2(木)

臨床心理士による子育てに関する相談を受付けています。
乳幼児相談、乳幼児健康診査等の日程については、「西海市母子健康カレンダー」に掲載しています。母子健康カレンダーは、母子保健事業実施時や各総合支所でも配布します。また、西海市ウェブサイトにも掲載しています。

乳幼児相談

曜日	場所	受付時間
5月20日	金 大瀬戸保健センター	10:00～11:30
5月24日	火 西彼保健福祉センター	
6月3日	金 大島保健センター	
6月14日	火 西海保健センター	
6月17日	金 大瀬戸保健センター	
6月28日	火 西彼保健福祉センター	

※就学前までのお子さんと保護者の方を対象に、身体計測・栄養相談・歯科相談・保健相談を行います。
※お誕生相談(その月に1歳のお誕生日をむかえる方が対象です。事前に通知します。)
※妊婦相談(助産師や保健師、栄養士が対応いたします。)
※おっぱい相談(妊婦・授乳中の方の相談を助産師がお受けします。予約優先です。)

くらしのカレンダー

月	火	水	木	金	土	日
30	31	1 特設相談・行政相談 ●西彼地区「人権擁護委員の日」 (西彼保健福祉センター・10時～16時) ●西海地区「人権擁護委員の日」 (西海総合支所・10時～16時) 特設相談・法律相談 ●大島地区「人権擁護委員の日」 (大島離島センター・10時～16時) 特設相談 ●崎戸地区「人権擁護委員の日」 (崎戸中央公民館・10時～16時) ●大瀬戸地区「人権擁護委員の日」 (大瀬戸コミセン・10時～16時) ●脳★はつらつ教室 大島離島開発総合センター 10時～11時 本郷公民館 13時30分～14時30分	2 ■年金相談 (予約制) (西海保健センター・ 11時～15時) ●脳★はつらつ教室 すこやかセンター 14時～15時	3 ●崎戸地区行政相談 崎戸中央公民館 10時～15時	4	5 ●救急医療 在宅当番医 東内科医院(西彼) ☎27-0127 雪浦ひつらクリニック (大瀬戸) ☎22-9508 ●大島東小運動会
6	7	8 ●大瀬戸地区行政相談 大瀬戸コミセン 10時～15時 ●脳★はつらつ教室 西海公民館 10時～11時 西彼教育文化センター 14時～15時	9 ●脳★はつらつ教室 ふれあい工芸館 14時～15時	10	11	12 ●救急医療 在宅当番医 田中医院(西海) ☎32-0033 わたなべクリニック (大瀬戸) ☎23-3002
13 ●大島地区行政相談 大島離島センター 10時～14時	14 ■障がい者就労相談 (福祉事務所1階会議室・ 13時～15時)	15 ●脳★はつらつ教室 大島離島開発総合センター 10時～11時 本郷公民館 13時30分～14時30分	16 ●脳★はつらつ教室 すこやかセンター 14時～15時	17 ●健康相談 西彼保健福祉センター 9時30分～11時	18	19 ●救急医療 在宅当番医 田中クリニック(西彼) ☎27-0035 須山医院(大島) ☎34-2123 松島診療所(大瀬戸) ☎37-0130
20	21	22 ●脳★はつらつ教室 西海公民館 10時～11時 西彼教育文化センター 14時～15時	23 ●脳★はつらつ教室 ふれあい工芸館 14時～15時	24 ●健康相談 西彼保健福祉センター 9時30分～11時	25	26 ●救急医療 在宅当番医 せいひ中央クリニック (西彼町) ☎28-1190 浦口医院(大瀬戸) ☎22-0015 ●崎戸地区 「女性の悩みごと」 特設相談・法律相談 (崎戸中央公民館・ 10時～16時)
27 ●健康相談 大瀬戸保健センター 9時30分～11時	28 ●健康相談 崎戸中央公民館 9時30分～11時 ■障がい者就労相談 (福祉事務所1階会議室・ 13時～15時)	29 ●健康相談 西海保健センター 9時30分～11時 ●脳★はつらつ教室 大島離島開発総合センター 10時～11時 本郷公民館 13時30分～14時30分	30 ●健康相談 大島保健センター 9時30分～11時 ●脳★はつらつ教室 すこやかセンター 14時～15時	1	2	3

※各教室講座については、各担当部署にお問い合わせください。

※大瀬戸コミセン:大瀬戸コミュニティセンター ※大島離島センター:大島離島開発総合センター